

資 料 編

資料編

- 資料1 「消費者教育学生リーダー養成講座」受講生募集ちらし
- 資料2 「消費者教育学生リーダー養成講座」テキスト
- 資料3 大阪府消費者教育学生リーダー認定要件チェックシート
- 資料4 大阪府消費者教育学生リーダー会登録用紙
- 資料5 「消費者教育学生リーダー養成講座」修了証
- 資料6 大阪府消費者教育学生リーダー会参加学生のレポート
- 資料7 大阪府消費者教育学生リーダー会議次第
- 資料8 南大阪地域等大学合同展示発表会当日パンフレット
- 資料9 追手門学院大学消費者教育演劇「宇宙ノ正体～メロス編～」ちらし
- 資料10 大阪府消費者フェアちらし
- 資料11 和歌山大学単位互換科目「消費生活論」概要
- 資料12 和歌山県消費者教育講座ちらし
- 資料13 豊中市くらしかん20周年生活広場10周年記念行事ちらし
- 資料14 大阪府金融広報委員会主催「夏休み親子イベント」ちらし
- 資料15 企業×学生交流会ちらし・次第（第1回～第3回）
- 資料16 「消費者教育学生リーダー養成講座」受講者アンケート
- 資料17 交流会アンケート（学生用、企業用）

資料 1

「消費者教育学生リーダー養成講座」受講生募集ちらし

「大学生期における消費者教育推進事業」

産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組～継続できるリーダー会の体制づくりを目指して～

消費者教育
学生リーダーとして
普及啓発ボランティア
活動を。

消費者教育学生
リーダー会活動では
企業や学生との
交流会も。

大阪府
消費生活センターの
消費者教育学生リーダー
として認定。

「消費者教育
リーダー養成講座」
で知識・スキルを
ゲット！

企業の
消費者教育活動を知り
企業理解を深める
チャンス！



消費者教育推進大使
大阪府広報担当副知事
もずやん

大阪府消費者教育学生リーダー

大学生

大募集

対象

大阪府内に
在学、在住
の大学生

STEP 1
消費者教育
リーダー養成
講座を受講

STEP 2
消費者教育
学生リーダー会
でボランティア活動
& 交流会

STEP 3
大阪府消費者教育
学生リーダー
に認定

募集定員・応募締切

定員30名（先着順） 応募締切 平成29年8月21日（月）

応募される方はこちら

以下の項目をメールに記載し下記メールアドレスまで応募してください。（TEL、FAXも可）
氏名、所属大学、学年、連絡先（E-MAIL・携帯番号）

ご興味がある方は
お気軽にご連絡ください

産学協働人材育成機構AICE事務局

堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号
有限会社ダブル・ワークス内 TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081
E-MAIL consumer@alice-p.com

あなたも消費者教育学生リーダーになって活躍してみませんか

大阪府では、消費者として自立した判断能力を持ち、社会に出た時には消費者市民社会の実現に向け積極的に活動を行うことができる力を持つ大学生を育成するため本事業を行っています。

「消費者市民社会」とは、一人ひとりが自らの消費行動が生産に関わる人々や地球環境に影響を与えるということを考えて生活し、未来の子どもたちや社会のために公正でよりよい発展をもたらすよう、積極的に参画する社会のことです。あなたも消費者教育学生リーダーとなって、大阪のそして地球の未来づくりに力を発揮してみませんか。

STEP 1

消費者教育リーダー養成講座

基礎講座・応用講座・実践講座 I・II

開講日：8月26日（土）、8月27日（日）

会場：大阪府立大学I-Siteなんば2階 C2会議室（8/26）C1会議室（8/27）

◆基礎講座 8月26日（土）10：00～12：30 会場：C2会議室

- 開講式
- 消費者教育の基礎的な知識を学び、自分の問題として整理・理解できるようにします

◆応用講座 8月26日（土）13：30～16：30 会場：C2会議室

- 教材づくりを通して消費者教育を実践するために必要な知識・スキルを学びます
- 共感を得るための表現について学びます

◆実践講座 I 8月27日（日）10：00～12：50 会場：C1会議室

- 企業や地域での消費者教育活動を学ぶことで、多様な企業や社会の理解を深めます
- 消費者教育に関する「企業×学生交流会」の企画を考えます

◆実践講座 II 8月27日（日）14：00～16：00 会場：C1会議室

- 振り返り。消費者教育学生リーダーになるために何をしたいかを考えます
- 修了式



南海「なんば駅(中央出口)」、南約800m、徒歩約12分
御堂筋線「なんば駅(5号出口)」、南約1,000m、徒歩約15分
御堂筋線・四つ橋線「大国町駅(1番出口)」、東約450m、徒歩7分
地下鉄堺筋線「恵美須町駅(1-B出口)」、西約450m、徒歩約7分
南海電鉄高野線「今宮戎駅」、北420m、徒歩約6分

STEP 2

大阪府消費者教育学生リーダー会活動

○ボランティア活動

イベントでの消費者教育、大学生向け啓発教材づくり、大学生向け消費者教育、等でボランティア活動を行います。

○交流会

大学生と消費者教育を行っている企業等との交流会を実施します。「企業×学生交流会」を企画・主催。

第1回 10月1日(日) 第2回 11月19日(日) 第3回 1月21日(日)

あべのハルカス23階あべのハルカス大学セミナールーム

STEP 3

大阪府消費者教育学生リーダー認定(大阪府消費生活センター認定)

○認定要件

- ①消費者教育リーダー養成講座の全課程を修了
- ②消費者教育ボランティア活動に1回以上参加
- ③大阪府消費者教育学生リーダー会に登録

「大学生期における消費者教育推進事業」

産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組～継続できるリーダー会の体制づくりを目指して～

消費者教育
学生リーダーとして
普及啓発ボランティア
活動を。

消費者教育学生
リーダー会活動では
企業や学生との
交流会も。

大阪府
消費生活センターの
消費者教育学生リーダー
として認定。

「消費者教育
リーダー養成講座」
で知識・スキルを
ゲット！

企業の
消費者教育活動を知り
企業理解を深める
チャンス！



大阪府消費者教育学生リーダー

第2弾

大学生

大募集

対象

大阪府内に
在学、在住
の大学生

STEP 1
消費者教育
リーダー養成
講座を受講

STEP 2
消費者教育
学生リーダー会
でボランティア活動
& 交流会

STEP 3
大阪府消費者教育
学生リーダー
に認定

募集定員・応募締切

定員15名（先着順） 応募締切 平成29年10月11日（水）

応募される方はこちら

以下の項目をメールに記載し下記メールアドレスまで応募してください。（TEL、FAXも可）
氏名、所属大学、学年、連絡先（E-MAIL・携帯番号）

ご興味がある方は
お気軽にご連絡ください

産学協働人材育成機構AICE事務局

堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号
有限会社ダブル・ワークス内 TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081
E-MAIL consumer@aice-p.com

あなたも消費者教育学生 リーダーになって 活躍してみませんか

大阪府では、消費者として自立した判断能力を持ち、社会に出た時には消費者市民社会の実現に向け積極的に活動を行うことができる力を持つ大学生を育成するため本事業を行っています。

「消費者市民社会」とは、一人ひとりが自らの消費行動が生産に関わる人々や地球環境に影響を与えるということを考えて生活し、未来の子どもたちや社会のために公正でよりよい発展をもたらすよう、積極的に参画する社会のことです。あなたも消費者教育学生リーダーとなって、大阪のそして地球の未来づくりに力を発揮してみませんか。

STEP 1

消費者教育リーダー養成講座 第2弾

基礎講座・応用講座・実践講座 I・II

開講日：10月15日（日）、10月22日（日）

会場：さかい新事業創造センター1階 多目的会議室

◆基礎講座 10月15日（日）10：00～12：30

- 開講式
- 消費者教育の基礎的な知識を学び、自分の問題として整理・理解できるようにします

◆応用講座 10月15日（日）13：30～16：30

- 教材づくりを通して消費者教育を実践するために必要な知識・スキルを学びます
- 共感を得るための表現について学びます

◆実践講座 I 10月22日（日）10：00～12：30

- 企業や地域での消費者教育活動を学ぶことで、多様な企業や社会の理解を深めます
- 消費者教育に関する「企業×学生交流会」の企画を考えます

◆実践講座 II 10月22日（日）13：30～15：30

- 振り返り。消費者教育学生リーダーになるために何をしたいかを考えます
- 修了式



【地下鉄御堂筋線】

地下鉄御堂筋線「なかもず駅」2番出口を出て直進。ひとつめの信号を左折して正面に見えるブルーグレーの建物。

【南海高野線】

南海高野線「中百舌鳥駅」北出口を出て駅前ロータリーを左へ。三菱東京UFJ銀行(ATM)の前を通り、北に向かってひとつめの信号の奥に見えるブルーグレーの建物。

〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町130番地42
さかい新事業創造センター「S-Cube」
<http://www.s-cube.biz/s-cube/access.html>

STEP 2

大阪府消費者教育学生リーダー会活動

○ボランティア活動

イベントでの消費者教育、大学生向け啓発教材づくり、大学生向け消費者教育、等でボランティア活動を行います。

○交流会

大学生と消費者教育を行っている企業等との交流会を実施します。「企業×学生交流会」を企画・主催。

第1回 10月1日(日) 第2回 11月19日(日) 第3回 1月21日(日)

あべのハルカス23階あべのハルカス大学セミナールーム

STEP 3

大阪府消費者教育学生リーダー認定(大阪府消費生活センター認定)

○認定要件

- ①消費者教育リーダー養成講座の全課程を修了
- ②消費者教育ボランティア活動に1回以上参加
- ③大阪府消費者教育学生リーダー会に登録

資料 2

「消費者教育学生リーダー養成講座」テキスト

平成 29 年度大阪府消費生活センター委託事業
「大学生期における消費者教育推進事業」

消費者教育学生リーダー養成講座



主催

大阪府消費生活センター
産学協働人材育成機構 AICE

あなたも消費者教育学生リーダーになって活躍してみませんか

大阪府では、消費者として自立した判断能力を持ち、社会に出た時には消費者市民社会の実現に向け積極的に活動を行うことができる力を持つ大学生を育成するため本事業を行っています。

「消費者市民社会」とは、一人ひとりが自らの消費行動が生産に関わる人々や地球環境に影響を与えるということを考えて生活し、未来の子どもたちや社会のために公正でよりよい発展をもたらすよう、積極的に参画する社会のことです。あなたも消費者教育学生リーダーとなって、大阪のそして地球の未来づくりに力を発揮してみませんか。

STEP1 消費者教育リーダー養成講座

基礎講座・応用講座・実践講座Ⅰ・Ⅱ

開講日：8月26日（土）、8月27日（日）

会場：大阪府立大学I-Siteなんば2階 C2会議室（8/26）C1会議室（8/27）

消費者教育推進大使
大阪府広報担当副知事
もずやん



◆基礎講座 8月26日（土）10：00～12：30 会場：C2会議室

- 開講式
- 消費者教育の基礎的な知識を学び、自分の問題として整理・理解できるようにします

◆応用講座 8月26日（土）13：30～16：30 会場：C2会議室

- 教材づくりを通して消費者教育を実践するために必要な知識・スキルを学びます
- 共感をうるための表現について学びます

◆実践講座Ⅰ 8月27日（日）10：00～12：50 会場：C1会議室

- 企業や地域での消費者教育活動を学ぶことで、多様な企業や社会の理解を深めます
- 消費者教育に関する「企業×学生交流会」の企画を考えます

◆実践講座Ⅱ 8月27日（日）14：00～16：00 会場：C1会議室

- 振り返り。消費者教育学生リーダーになるために何をしたいかを考えます
- 修了式



南海「なんば駅(中央出口)」、南約800m、徒歩約12分
御堂筋線「なんば駅(5号出口)」、南約1,000m、徒歩約15分
御堂筋線・四つ橋線「大国町駅(1番出口)」、東約450m、徒歩7分
地下鉄堺筋線「恵美須町駅(1-B出口)」、西約450m、徒歩約7分
南海電鉄高野線「今宮戎駅」、北420m、徒歩約6分

STEP2 大阪府消費者教育学生リーダー会活動

○ボランティア活動

イベントでの消費者教育、大学生向け啓発教材づくり、大学生向け消費者教育、等でボランティア活動を行います。

○交流会

大学生と消費者教育を行っている企業等との交流会を実施します。「企業×学生交流会」を企画・主催。

第1回 10月1日(日) 第2回 1月19日(日) 第3回 1月21日(日)

あべのハルカス23階あべのハルカス大学セミナールーム

STEP3 大阪府消費者教育学生リーダー認定(大阪府消費生活センター認定)

○認定要件

- ①消費者教育リーダー養成講座の全課程を修了
- ②消費者教育ボランティア活動に1回以上参加
- ③大阪府消費者教育学生リーダー会に登録

消費者教育リーダー養成講座 カリキュラム

◆基礎講座 8月26日（土）10：00～12：30 大阪府立大学I-SiteなんばC2会議室

日程	時限（分）	講座内容	講師
8/26 （土） 午前	10:00 開講式 （10）	開講式	AICE企画運営委員長 鯉坂恒夫（和歌山大学教授） 大阪府
	10：10 1限目 （60）	◇消費者教育の基礎理解①（講義） （1）消費者教育とは （2）被害にあわないための消費者教育※1	岡崎裕（和歌山大学教授） ※1 大阪府消費生活センター派遣講師
	11：10 2限目 （80）	◇消費者教育の基礎理解②（講義） （1）新法がめざす消費者教育 （2）社会発展における持続可能な社会について （3）消費者問題を、自分の問題として、整理・理解する。（ブレイクストーム「消費の意義について」「消費と教育の関係」など） ※消費者市民社会について知り、消費者教育の必要性・内容を理解する	岡崎裕

◆応用講座 8月26日（土）13：30～16：30 大阪府立大学I-SiteなんばC2会議室

日程	時限（分）	講座内容	講師
8/26 （土） 午後	13：30 3限目 （60）	◇消費者教育のいろいろな手法の紹介 消費者教育では様々な手法によって展開されているが、その事例をいくつか紹介する。 1. リーダー会の事例紹介 （1）パンフレットづくりによる消費者啓発 （2）子どもイベントによる消費者教育 （3）企業×学生交流会による啓発 （4）演劇による消費者教育	岡崎裕 （1）～（4）リーダー会1期生
	14：30 4限目 （60）	◇共感を得るための表現（講義+演習） 演劇は共感を目指すことで、消費者問題を考える上での材料を提供するのに適した、とても小さな表現となり得る。想いをカタチにして発表する方法を探る。	横田修（追手門学院大学社会学部社会学科専任講師）
	15：30 5限目 （60）	◇ゲームづくりを通じた消費者教育に関する手法について（演習） 新法がめざす消費者市民社会の実現に向けて、体験的な手法に基づいた消費者教育の方法について学ぶ ○賢い消費者になるということはどういうことであるかを考える（「選択ジレンマ質問」を一人10個考える）	岡崎裕

◆実践講座Ⅰ 8月27日（日）10：00～12：50 大阪府立大学 I-Site なんばC 1会議室

日程	時限（分）	講座内容	講師
8/27 （日） 午前	10：00 6限目 (30)	◇ボランティア活動論（講義） （1）ボランティア活動に対する理解及び、実際にボランティア活動を行う際の難しさや危険等について学ぶ （2）消費者教育を行うために必要なこと	岡崎裕 研究協議会メンバー イベント協力団体 消費者教育TA
	10：30 7限目 (50)	◇消費者教育の実践とその支援について （1）企業の消費者教育活動について（30） （2）ACAPの事例紹介（20）	岡崎裕 川口徳子氏（日本ハム株式会社 デリ商品事業部 コンシューマ商品部販促企画課 マネージャー） 村上直紀氏（消費者関連専門家会議（ACAP））
	11：20 8限目 (90)	◇企業×学生交流会の企画を考えよう！ （1）リーダー会主催の「企業×学生交流会」の企画を考える。3つのチームに分かれ、テーマや方法について意見交換し、企画を検討する。 学生支援として、リーダー会1期生がTAとして各チームに参加し、受講生へのアドバイス等を行う。 （2）企画案発表（5分×3チーム）	岡崎裕 リーダー会1期生TA ACAPから3回の交流会のテーマに沿った企業が3社参加

◆実践講座Ⅱ 8月27日（日）14：00～16：00 大阪府立大学I-SiteなんばC 1会議室

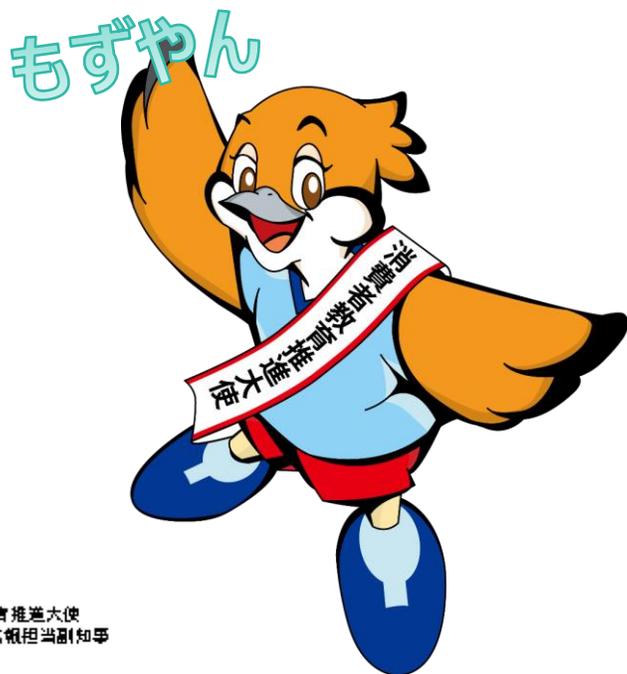
日程	時限（分）	講座内容	講師
8/27 （日） 午後	14：00 9限目 (30)	◇大阪府消費生活センターの現状について～行政が目指していること等を理解する（※1）	大阪府消費生活センター講師
	14：30 10限目 (70)	振り返り「消費者教育リーダーになるために」 （1）講座で学んだことについて振り返る （2）消費者教育学生リーダーとして何をしたいか？について考える （3）レポート提出	岡崎裕 （2）リーダー会1期生がファシリテーター
	15：40 修了式 (20)	（1）修了式 （2）本講座の修了証の授与	AICE企画運営委員長 鱒坂恒夫（和歌山大学教授）

※消費者教育TA：一定レベルの消費者教育を学び修了認定を受け、消費者教育の講座支援をおこなうことができるティーチング・アシスタント（TA）をいう。本講座では、平成28年度に認定された「大阪府消費者教育学生リーダー」1期生がTAを担当。今後、受講生の中でリーダー認定された人は養成講座でTAを行うことができるようになる。

※講座支援として、AICE会員大学の教員が参加協力

<「大阪府消費者教育学生リーダー」の認定について>

上記全課程「基礎講座」「応用講座」「実践講座ⅠⅡ」を修了し、他の認定要件を満たした者について、大阪府から「大阪府消費者教育学生リーダー」として認定証を授与する。



消費者教育推進大使
大阪府店報担当副知事
もずやん

消費者教育 リーダー養成講座

2017年度

消費者教育の基礎理解

和歌山大学 岡崎 裕

3つの消費者教育

A1 :

A2 :

A3 :

Q : 消費者教育とは何でしょう。

その答えを見つける前に、まず「資本主義」について考えましょう。私たちは日本をはじめとした「資本主義」の社会に生きています。資本主義とは、簡単に言えば「資本」

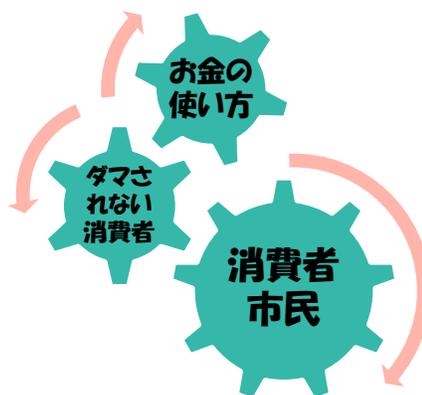
すなわちお金が社会活動の基礎として位置づけられ、その投下（投資）と回収（利潤）によって人々が生活の糧を得るようなシステムのことです。したがって、投資にはそれに見合う利益がなければ意味がありませんし、要するに代金に見合う商品でなければお金を払う値打ちがないということです。第一義的には、そうした正しいお金の使い方を学びましょう、というのが消費者教育の出発点です。

ここで、ひとつ確認しなければならないのは、資本の投下、つまりお金を使うとき、必ずそれを受け取る相手がいる、ということです。そうした、言わば「取引相手」は自由な資本市場においては、すべてのひとがその候補となり、はっきり言えば「良い人」もいれば「悪い人」もいる、ということなのです。お互いの約束どおり、きちんとモノやサービスを提供してくれれば良いのですが、時には約束のモノやサービスが提供されなかったり、時に

は「約束」そのものがウソだったりする「悪い人」もいます。そのような悪い人にダマされないよう自分の身を守りましょう。それが消費者教育の第二の目標です。

さて、正しいお金の使い方をおぼえ、悪い人にダマされないように気を付けることができれば、ひとまず「わたし」は安心です。ただ、「資本主義」は、社会システムの一つなので、ここでは「社会」の存在が前提条件になっています。

社会、すなわち多くの人々が共同で生活する世界では、自分ひとりだけがダマされなければそれで良いということでは、より豊かな未来を築くことは出来ません。一人ひとりがみんなのために、言い換えれば「社会全体のためにより良いお金の使い方、使われ方を学ぶ」こと、それが消費者教育の第三の目的、すなわち消費者市民教育の意義なのです。



社会の動き（法律の制定等）

- Q1：消費者市民社会に言及
「
」
- Q2：市民意識育成の必要性
「
」
- Q3：安全のための消費者教育
「
」

育成する新たな取り組みが求められています。



に消費者被害が拡大しないよう、学校や社会において消費者としての合理的な意思決定能力を育む学習の機会を設けていく必要があります。

<改正消費者安全法>

正式には平成 21 年 6 月施行の「消費者安全法」を、平成 26 年 6 月に「不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律」によって改正したものとなります。高齢者に対する「振り込め詐欺」の増加、また、食品、建造物、乗用車など、あらゆる品目において頻発するいわゆる「偽装」事件など、消費者を取り巻く環境は厳しさを増すばかりです。こうした状況に対応するため、法律では事業者の責任をより厳格化し、併せて行政に対する消費者保護のための施策の強化を促しています。

こうした方策を進める手立てとして、国や地方公共団体による消費者教育の推進、および広報活動によって、「消費者安全の確保に関し、国民の理解を深め、かつ、その協力を得るよう努めなければならない」と規定しています。

<中教審答申「地域連携」>

平成 27 年 12 月の文部科学省中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」では、学校を「地域の教育拠点」として名実ともに再編し、地域の様々な公共機関

<消費者教育推進法>

平成 24 年 12 月、国会において「消費者教育の推進に関する法律（平成 24 年法律第 61 号）」が議決され、そこでは消費者教育を「消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育及びこれに準ずる啓発活動」と定義し、「消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することの重要性について理解及び関心を深めるための教育を含む」と定められました。

ここでの重要なポイントは、やはり「消費者市民社会」というキーワードの登場です。それまで、どちらかという消費者の（個人としての）利益を守るための消費者教育、すなわちダメされないための消費者教育が多くを占めていたものが、社会全体の利益が、時には個人的利益に優先するような「消費者市民教育」が求められています。これは決して「全体主義」などではなく、むしろ「公共主義」とでも呼べるものかもしれません。学校、企業、国や自治体、そして市民が連携し、消費者としての「市民」を

<改正公職選挙法>

平成 27 年 6 月、選挙権年齢を満 18 歳以上に引き下げることを主な内容とする「公職選挙法の一部を改正する法律」が成立しました。



これにより新たに有権者となる若者の政治的意識（市民意識）を育てる教育の必要性が高まっています。こうしたなか、民法における成年年齢の引き下げもあわせて議論されており、これにより若い人たちの間

や団体、企業、そして学校が有機的なネットワーク化を図りながら、相互に**協力・連携**し、地域全体で教育と学びを展開していくシステムの構築等を目指しています。

消費者教育、特に消費者市民の育成においては、日常の消費生活を通じ、より望ましい社会の構築を目指します。学校が地域との連携を深めてゆく中で、生活の中の消費をみつめる消費者教育の視点は、ますます重要になります。



こうした背景のもと、ここでは具体的な**アクティブラーニング**の事例について考えてみましょう。

<自分自身の消費について考える>

Q：あなたの「消費」を社会的な視点でとらえてみましょう。

・・・学びの結果が行動にいたるような、実践的な学びを進めるために、先ずは学習者自身の**日常生活の検証**から始める必要があります。

ルウエーの消費者教育学者ビクトリア・トーレンは、自身の文書のなかで消費者市

消費者市民とは、倫理的、社会的、経済的、そして環境に配慮した思想に基づいた**選択 (choice)**が出来る個人を意味する。

民教育について次のように語っています。

ここでの注目すべきキーワードは、言うまでもなく**「選択 (choice)」**と**「個人」**です。私たちの消費者としての日常生活は**「選択」**

の連続です。それぞれの局面において、その**「選択」**が自分自身にとって正しい（利益につながる）かどうかを考えるのは当然ですが、一方でその**選択が社会的に適切かどうか**もあわせて考える必要がある。そしてそれは、あくまであなた**「個人」**としての**判断**にかかっているのだ、ということなのです。

この命題を**アクティブラーニング**として考えるならば、あなた自身が、あなた自身の経験に照らしながら、あなた自身の方法によって、あなた自身の日常の消費行動を検証する、という作業になるでしょう。

<ひとに伝える>

Q：あなたの消費生活をふりかえり、ひとに伝えてみましょう。

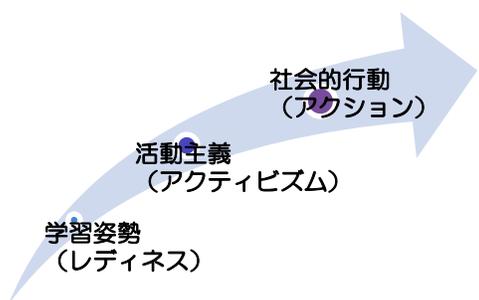
・・・「社会的な・・・」という表現を使うとき、そこでは複数の人間集団における論理が前提となります。「消費者市民」という言葉が示す新しい消費者教育が求めるものは、「わたし」から「わたしたち」への視点の転換です。だからこそ、「いま」、「わたし」が考えていることが「あなたにとってどうですか？」、あるいは「わたしたちにとってどんな意味がありますか？」、と問いかけるところから、社会的なコミュニケーションにつなげてゆくことが必要です。

こうした作業は、あえて言えば「教材づくり」と呼ばれる作業に似ています。ただ、その手法はあくまで伝える側、すなわちあなた自身の自由に委ねられます。それは、「すごろく」や「クイズ」のような「あそび」の形式になることもあれば、ストーリーやメタ

ワークショップ

「消費者教育は、消費生活に関する知識を修得し、これを**適切な行動に結び付けることができる実践的な能力**が育まれることを旨として行われなければならない。（消費者教育推進法 第3条）」

・・・近年、教育の方法論として、「**アクティブラーニング**」と呼ばれる方法が注目されており、今後の学校教育においてはそうした手法が主流になるといわれています。これは、「**能動学習**」と呼ばれるように、学ぶ側における**学習姿勢 (レディネス)**の問題と、学習の過程における**活動主義 (アクティビズム)**、そして、学習の結果として得られる**社会的行動 (アクション)**をもって、全体が構成されるものです。



消費者教育においても、そうした考え方は既に明確に示されており、上記条文では、消費者教育の学習過程をただ単なる知識としてではなく、実際にそれぞれの場面で適切な**行動**に結び付けることができるような**実践的な能力**の育成を求めています。

ファーをともなう「文芸」のかたちをとること
もあるでしょう。そのほかイラストや映像な
どのようなビジュアルをともなう方法や、演
劇やダンスなどもあり得ます。いずれの形
式をとるにしても、重要なことは社会的文

脈（他者とのコミュニケーション）をそのプ
ロセスと目的において常に意識すること
です。「消費者市民性」とは、まさにそうした
社会的文脈に消費を位置づけることなの
ですから。

以下では、その一例を示します。

（例 1）消費者教育クイズ

Q1：夜にお弁当を買いにスーパーに行きました。賞味期限が今日までの半額になっているお弁当を買うか迷っています。

A 買う B 買わない

Q2：インターネットで評判のよくない商品があります。本当によくないかどうかはわからないので買うか迷っています。

A 買う B 買わない

Q3：環境にもよい太陽光発電。初期費用は高額だが将来のためになるので取り付けるか迷っています。

A 取り付ける B 取り付けない

Q4：違法な無料ダウンロードやコピー。だめなことだとわかっているけど、多くの友達がやっています。あなたは・・・

A する B しない

Q5：スーパーでお菓子を買おうとしたら、その隣に「フェアトレード」と書かれた少し値段の高いお菓子がありました。

A 普通のお菓子を買う B フェアトレードのお菓子を買う

持続可能な開発目 標（SDGs）

2015年、ニューヨーク国連本部において、「国連持続可能な開発サミット」が開催され、150を超える加盟国首脳に参加のもと、その成果文書として、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」（英語〔別窓〕・日本語〔外務省仮訳〕〔PDF〕）が採択されました。アジェン

ダは、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言および目標をかかげました。この目標が、ミレニアム開発目標（MDGs）の後継であり、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」です。消費者教育は、その12番目に位置付けられています。

今後、国連に加盟するすべての国は、全会一致で採択したアジェンダをもとに、2015年から2030年までに、貧困や

飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な開発のための諸目標を達成すべく力を尽くします。



ワークシート

FreeSpace1

(あなたの思いをかたちにしてひとに伝えましょう！)

ボランティア活動について

消費者教育学生リーダー会の活動を通じて、大学生による消費者啓発・ボランティア活動を実施します。ボランティア活動は、消費者教育学生リーダー会の主体的な活動の中で、企画・実施する事を基本とします。今年度のボランティア活動は、10回以上実施する予定です。

ボランティア活動を実施するにあたっては、注意しなければいけない事がいくつかあります。

ボランティア活動を行うときの注意点

-
-
-
-
-

今年度実施するボランティア活動

ボランティア活動は、基本的には学生リーダー会の主体的な活動により行います。どんな活動をするのかも、リーダー会で企画し、実施することを基本とします。

下記については、実施することがすでに決まっています。内容については、リーダー会で企画し、実施します。

	名称	日時	対象	会場	内容	回数
1	豊中市・とよなか消費者協会共催「くらしかん20周年」と「生活広場10周年」を記念した行事	7/5 (水) 午後 (30分)	とよなか市民		マルチ商法をテーマとした寸劇 ※担当：大阪経済大学演劇部	7/5
2	大阪府金融広報委員会主催 夏休み親子イベント	8/4 (金) 14:00 (50分)	小学3~6年生 保護者	日本銀行大阪支店	「スマホを利用した見えないお金について考えよう！」スマホの課金について親子それぞれが考えていることを知る	8/4
3	追手門学院大学での消費者教育劇の公演	11/4 (金)、 5 (土)	大学生	追手門学院大学	大学の学園祭で、被害に合わないための消費者教育を劇で表現し、観劇者に各自で考えてもらう	11/4 11/5 他
4	泉大津中央商店街での和歌山大学×泉大津市消費者教育協力	10/28 (土) 10/29 (日) 11/3 (祝金) 11/4 (土)	泉大津地域の人	泉大津中央商店街	和歌山大学が提供する単位互換科目「消費生活論」のTAとして授業を支援する	10/28 10/29 11/3 11/4

消費者教育学生リーダー会について

消費者教育リーダー養成講座の全課程または一部を受講し、将来リーダー認定をめざす者、ボランティア活動協力者、リーダー認定者等による学生の主体的な消費者教育活動を行う組織として、「消費者教育学生リーダー会」（以下、「リーダー会」と記す。）が設置されています。

リーダー会の主な活動は、以下です。

消費者教育学生リーダー会の主な活動

- リーダー会による消費者教育イベントの企画・開催・運営を定期的実施し、消費者教育の普及啓発を行う。
- 消費者教育ティーチング・アシスタント（TA）として、養成講座やイベント支援を行う。
- 大阪府から消費者教育関連情報の提供、消費者教育関連の活動支援等を受ける。
- 大阪府の消費者教育の推進に貢献する。
- リーダー会ホームページを立上げ、リーダー会活動を広く伝えるとともに、リーダー会活動を伝える中で消費者教育の普及啓発について広く情報発信する。

消費者教育学生×企業交流会の開催

大学生間ネットワークを形成促進するために、交流会を開催します。交流会では、企業にも参加してもらい、企業の消費者教育活動を知ること、消費者と生産者がともに消費者教育について考える場とします。

交流会を開催するにあたっては、学生の主体的な活動を引き出し、リーダーの自覚をもって交流会を実施するために、消費者教育学生リーダー会が交流会の企画・準備・運営を行います。

名称	消費者教育学生交流会
目的	<p>①学生のネットワークを広げる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育に係る大学生間ネットワークの形成促進を図る ・消費者教育の担い手としてのリーダーの意識を高める ・リーダー会の団結意識や帰属意識を高める ・消費者教育学生リーダー会の存在をアピールする ・次の代への継承を図る ・学生の主体的な活動であることの認識を強める <p>②企業×学生との交流による考えて行動する自立した消費者育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の消費者や社会や地球環境に配慮した活動を知る ・企業と交流する中で消費者として自分が何をすべきかを考える ・考えるだけにととまらず、何か成果を形にすることを目指す ・消費者と生産者がともに消費者教育について考える場とする
主催	消費者教育学生リーダー会
参加呼びかけ手法	リーダー会のLINE ネットワーク、HP を通じて他の学生に参加を呼びかける
内容	<p>リーダー会の学生がプログラムを検討。◎は必須とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎消費者市民社会を理解してもらう ○日々の行動や選択ジレンマを立ち止まって考える ○大学生として何が出来るかを考える ◎学生の交流を図る ◎消費者教育学生ネットワークへの登録の誘い ◎企業との交流を図る <p>※協力企業については、AICE 会員企業等の他、ACAP 会員企業、その他経済団体等に呼びかけ協力を得る予定</p> <p>※交流会の最終回では、リーダー認定式を行う。</p>
開催回数	3回
開催時期	10月1日(日)、11月19日(日)、1月21日(日) 各回 13:30~16:30
会場	あべのハルカス ハルカスセミナールーム(あべのハルカス 23階)

平成29年度大阪府消費生活センター委託事業
「大学生期における消費者教育推進事業」

産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組～継続できるリーダー会の体制づくりを目指して～

お客様ニーズを 消費者教育で解決しませんか!

地球に優しい
企業活動

幸せな生き方
を支援する
企業活動

よいものをつくる
企業活動を
消費者が理解

平成24年12月に施行された消費者教育推進法で新しく打ち出された「消費者市民社会」とは、自らの消費行動が、生産に関わる人々や地球環境に影響を与えるということを考えて生活し、未来の子どもたちや社会のために公正でよりよい発展をもたらすよう、積極的に参画する社会のことです。一人ひとりの日々の選択が地球の未来をかたちづかっていくのです。今年度の大阪府の消費者教育事業では、大学生期における消費者教育の推進をテーマに取り組みます。そこで、本事業では、消費者教育をテーマに企業と学生の交流会を開催し、消費者教育に取り組んでおられる企業の多様な活動を知ることで学生の企業理解を深める機会をつくるとともに、消費者教育リーダーとしての活動をさらに活性化させるための場にしたいと考えています。地球や人の幸せを考えた良質の企業活動は、賢い消費者によって支えられることで大きく飛躍します。多くの企業のご参加お待ちしております。

学生主催の
まずは交流会に参加を!



会場

あべのハルカス23階
ハルカスセミナールーム

開催日

10/1(日) 11/19(日)
1/21(日)
各回 13:30~16:30

消費者教育推進大使
大阪府広報担当副知事
もずやん

ご興味がある方は
気軽にご連絡ください

産学協働人材育成機構AICE事務局

堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号
 有限会社ダブル・ワークス内 TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081
 E-MAIL consumer@alice-p.com

平成28年度大阪府消費生活センター委託事業「大学生期における消費者教育推進事業」
産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組～継続性のある仕組づくりを目指して～

大阪府消費者教育学生リーダー会主催

企業×学生交流会



消費者教育推進大使
大阪府広報担当副知事
もずやん

人や社会や地球にやさしい生き方を共に考える

大阪府消費者教育学生リーダー会は、消費者教育・啓発のリーダーとして活動できるような人材となるための基礎的な知識の習得を図る研修の受講者を中心に、府内の大学の学生等で構成する消費者教育・啓発活動を行うネットワークを構築し、大学生が消費者問題に関する啓発等をボランティア活動として実践するとともに、その活動が自発的かつ継続的に行われるための指導等を行う学生組織です。研修を受け、一定のボランティア活動に参加した学生を対象に、大阪府が消費者教育学生リーダーとして認定し、将来、大阪府の消費者教育の担い手として活躍することを目指しています。企業×学生交流会は、学生が消費者教育に取り組んでいる企業について理解を深め交流する場であるとともに、消費者教育に興味をもつ学生のネットワークを広げる場であることを目指しています。多くの企業や大学生の参加をお待ちしています！

日時

2017年
第3回 1月22日 日 13:30-17:00

第1回 10月16日 日 第2回 11月27日 日 各回13:30-16:30

会場：あべのハルカス23階ハルカス大学セミナールーム

大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-4 3

会場への
行き方

①近鉄百貨店タワー館地下北口となりの【地下1階】エレベーターから17階へ→②17階で乗り換え→

③オフィスフロア用のエレベーター【低階層(17-25F)用】に乗って23階へ

<http://harudai.jp/join/campus/>

13:30～15:00

「大阪府消費者教育学生リーダー会活動紹介」

○学生啓発パンフレット「変革」制作について、他

「消費者を大事にする企業活動紹介」

○食品メーカーにおける環境への配慮

日本ハム株式会社 デリ商品事業部 コンシューマ商品部 販促企画課

マネージャー 川口 徳子様(日本ヒープ協議会 副代表理事、消費者力支援研究所 監事)

○個人店舗が考える食品ロスの対応は～人に寄り添う～

ハートイン・菜 代表 坂東 のり子様(大阪府中小企業家同友会 会員企業)

第3回テーマ

食

第1部
活動紹介

第2部
ワーク
ショップ
交流会

15:00～16:30

「食品ロス問題と向き合おう」

企業×学生が共に消費をキーワードに意見交換し、交流を図ります

認定式

16:30～17:00

大阪府消費者教育学生リーダー認定式



【Special Thanks】公益社団法人 消費者関連専門家会議(ACAP)、一般社団法人 日本ヒープ協議会、大阪府中小企業家同友会、「ハルカス大学」プロジェクト

参加応募締切

定員50名(先着順) 応募締切 平成29年1月18日(水)

応募される方はこちら

以下の項目をメールに記載し下記メールアドレスまで応募してください。(TEL、FAXも可)
氏名、所属、連絡先(E-MAIL・携帯番号)

ご興味がある方は
お気軽にご連絡ください

産学協働人材育成機構AICE事務局

堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号 有限会社ダブル・ワークス内

TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081 E-MAIL consumer@alice-p.com

<http://www.alice-p.com/consumer/>

リーダー会への登録

リーダー会に参加するためには、リーダー会への登録が必要となります。下記の「消費者教育学生リーダー会登録用紙」に記入の上、登録してください。

消費者教育学生リーダー会登録用紙

記入日 平成 年 月 日

消費者教育学生リーダー会に登録	する ・ しない
氏名	
所属	
連絡先	〒
	電話
	Eメール
リーダー会活動に参加	する ・ しない
講座やボランティア活動やイベントなどの情報を提供してもよいか	はい ・ いいえ

※ 記入項目に変更があった場合は、別紙「連絡先」まで、お知らせください。
※この情報は、この事業に関する事項のみに仕様いたします。

消費者教育学生リーダー認定について

「消費者教育リーダー養成講座」の全課程修了生に対して大阪府が消費者教育の学生リーダーとして認定し、将来、大阪府の消費者教育の担い手として活躍することを目指しています。

リーダー認定の要件については、以下の通りです。

消費者教育学生リーダー認定の要件

以下の要件をすべて満たした者を認定します。

- (1) 大学生期における消費者教育推進事業の消費者教育リーダー養成講座の全課程を修了した者
- (2) 以下のいずれかのボランティア活動に1つ以上参加した者
 - ①消費者教育に関するイベント等の企画・運営
 - ②消費者教育のファシリテーター
 - ③消費者教育に関するティーチング・アシスタント（TA）
 - ④幼小中高校、大学、市民を対象にした消費者教育の企画・運営
 - ⑤消費者教育スキルアップ研修の企画・運営
 - ⑥消費者教育に関する教材、PRパンフレット等の企画・制作
 - ⑦大学生に向けた被害にあわないための消費者教育
 - ⑧その他の消費者教育
- (3) 「大阪府消費者教育学生リーダー会」に登録した者

認定にあたってリーダーが身につけておくべき力

- (1) 新しい法律（「消費者教育の推進に関する法律」平成24年12月施行）で定義された「消費者市民社会」を理解している。
- (2) 消費者市民社会の一員として、自分自身が賢い消費者になるために身につけておくべきことを理解している。
- (3) 消費者被害にあわないための行動を伝える事ができる
- (4) 消費者市民社会のことを理解してもらえよう伝えることができる。（賢い消費者を育成する支援ができる）

認定にあたっての手続き

認定に際しては、以下の手順で手続きを行います。

①認定要件の確認	消費者教育リーダー養成講座の修了生を対象に、上記「リーダー認定要件」を満たしているかどうかを「認定要件チェックシート」によって確認。 ※別紙3「認定要件チェックシート」参照
②リーダー就任意思の確認	上記①を確認する際に、リーダーに就任する意思があるかどうかを「認定要件チェックシート」（別紙3）によって確認。
③リーダー認定	上記①を満たし、②でリーダー就任意思確認ができた者について、「消費者教育学生リーダー」として認定する。認定した学生についてリーダー登録を行い、「消費者教育修了生データベース（DB）」にて一元管理する。

別紙3

大阪府消費者教育学生リーダー認定要件チェックシート

所属	大学・短大・大学院		回生
氏名			
受講年度	平成	年度	(複数年度ある場合はすべて記入)

1. 認定要件チェック ※該当するものに○を記入してください。

	はい	いいえ
「消費者教育リーダー養成講座」基礎講座を修了した(平成 年度)		
「消費者教育リーダー養成講座」応用講座を修了した(平成 年度)		
「消費者教育リーダー養成講座」実践講座を修了した(平成 年度)		
以下のいずれかのボランティア活動に1つ以上に参加した(実践講座で参加したイベント等も含む)		
①消費者教育に関するイベント等の企画・運営に参加		
②消費者教育のファシリテーターとして参加		
③消費者教育ティーチング・アシスタント(TA)として参加		
④幼小中高校、大学、市民を対象に消費者教育の企画・運営に参加		
⑤消費者教育スキルアップ研修の企画・運営に参加		
⑥消費者教育に関する教材、PRパンフレット等の企画・制作に参加		
⑦大学生に向けた被害にあわないための消費者教育に参加		
⑧その他の消費者教育()		

2. 大阪府消費者教育学生ネットワーク「大阪府消費者教育学生リーダー会」への参加

	はい	いいえ
「大阪府消費者教育学生リーダー会」に登録していますか?		

3. 「大阪府消費者教育学生リーダー」への就任について

	はい	いいえ
大阪府消費者教育学生リーダーとして今後の大阪府の消費者教育の普及啓発に協力しますか?		
登録した情報については、大阪府に提供することに同意します		

【お問い合わせ】

産学協働人材育成機構 AICE 事務局

〒591-8025 堺市北区長曾根町 130-42

さかい新事業創造センター 100号

有限会社 ダブル・ワークス内

Tel : 072-240-7071 Fax : 072-240-7081

e-mail : sneeds@w-works.jp

URL : <http://www.sneeds-b-kansai.jp/AICE/>

資料 3

大阪府消費者教育学生リーダー認定要件チェックシート

大阪府消費者教育学生リーダー認定要件チェックシート

所属	大学・短大・大学院	回生
氏名		
受講年度	平成 年度	(複数年度ある場合はすべて記入)

1. 認定要件チェック ※該当するものに○を記入してください。

	はい	いいえ
「消費者教育リーダー養成講座」基礎講座を修了した(平成 年度)		
「消費者教育リーダー養成講座」応用講座を修了した(平成 年度)		
「消費者教育リーダー養成講座」実践講座を修了した(平成 年度)		
以下のいずれかのボランティア活動に1つ以上に参加した(実践講座で参加したイベント等も含む)		
①消費者教育に関するイベント等の企画・運営に参加		
②消費者教育のファシリテーターとして参加		
③消費者教育ティーチング・アシスタント(TA)として参加		
④幼小中高校、大学、市民を対象に消費者教育の企画・運営に参加		
⑤消費者教育スキルアップ研修の企画・運営に参加		
⑥消費者教育に関する教材、PRパンフレット等の企画・制作に参加		
⑦大学生に向けた被害にあわないための消費者教育に参加		
⑧その他の消費者教育()		

2. 大阪府消費者教育学生ネットワーク「大阪府消費者教育学生リーダー会」への参加

	はい	いいえ
「大阪府消費者教育学生リーダー会」に登録していますか?		

3. 「大阪府消費者教育学生リーダー」への就任について

	はい	いいえ
大阪府消費者教育学生リーダーとして今後の大阪府の消費者教育の普及啓発に協力しますか?		
登録した情報については、大阪府に提供することに同意します		

資料 4

大阪府消費者教育学生リーダー一会登録用紙

消費者教育学生リーダー一会登録用紙

記入日 平成 年 月 日

消費者教育学生リーダー一会に登録	する ・ しない
氏名（よみがな）	
所属大学	
連絡先	〒
	電話
	Eメール
リーダー会活動に参加	する ・ しない
講座やボランティア活動やイベントなどの情報を提供してもよいか	はい ・ いいえ

※ 記入項目に変更があった場合は、別紙「連絡先」まで、お知らせください。

※この情報は、この事業に関する事項のみに使用いたします。

個人の肖像権使用についての承諾書

記入日 平成 年 月 日

大阪府消費者教育学生リーダー会及び大阪府消費者教育関連事業に参加するにあたり、活動に伴う写真や映像を撮影する場合があります。撮影された一部は、下記の内容においてのみ使用され、明記のない案件での使用は一切いたしません。

については、個人の肖像権について下記内容を確認の上、承諾の可否をお知らせ下さい。尚、下記内容に承諾いただけない場合でも、大阪府消費者教育学生リーダー会及び大阪府消費者教育関連事業への参加には一切支障はありません。

個人の肖像権の使用について

- ①大阪府消費者教育学生リーダー会及び大阪府消費者教育関連事業を広報するための制作物（ビデオ、ホームページ、報告書、その他消費者教育に関する冊子やグッズ等）の写真・映像として使用。
- ②報道機関各種での写真・映像掲載（冊子・新聞・テレビでの写真記事・映像）掲載・放送用として使用。
- ③大阪府消費者教育学生リーダー会及び大阪府消費者教育関連事業において連携協力している団体等での写真・映像掲載（冊子・新聞・テレビでの写真記事・映像）掲載・放送用として使用。

上記記載の個人の肖像権使用について、該当する箇所に○印をつけてください。

承諾する	承諾しない
------	-------

大学名 _____

住 所 _____

氏 名 _____

資料5

「消費者教育学生リーダー養成講座」修了証

修了証

殿

あなたは平成29年度大阪府消費
生活センター「大学生期における消
費者教育推進事業」の中で「消費者
教育リーダー養成講座」において定
めた課程を修了したことを証します
平成29年8月27日

産学協働人材育成機構 AICE

代表 川原 俊明



資料 6

大阪府消費者教育学生リーダー会参加学生のレポート

消費者学生リーダー会活動を終えて

【2期生】

大和大学清二経済学部経済経営学科1回生

浦谷 拓弥

<大阪府消費者教育学生リーダー会での活動内容>

私は2期生として大阪府消費者教育学生リーダー会に加入し、大きく2つのイベントに携わった。このレポートではその2つの活動について記載することとする。

- ① 泉大津市で行われた和歌山大学単位互換科目「消費生活論」にTAとして4日間参加した。1,2日目は和歌山大学の教授による講義が行われ、3日目は4日目に企画していたイベントの準備、4日目はそのイベントを実施し、それらの支援を行った。イベントでは、無駄を減らし再利用するというコンセプトの下、地元の名産品である毛布の端切れや糸巻を使った工作を地元の幼稚園児やその保護者に体験してもらった。
- ② あべのハルカスの大学セミナールームにて、11月19日と1月21日に「企業×学生交流会」を実施した。交流会では、学生リーダー会の活動報告、消費者教育に取り組んでいる企業の方の講演、その講演を基にした様々な企業とのワークショップを行った。11月の交流会では、私は交流会の実施に先駆けた挨拶とリーダー会の今後の方針について発表し、またワークショップのファシリテーターを務めた。交流会後は、消費者庁の方との話し合いにも参加した。1月の交流会では、交流会の企画や当日の運営をAICEの方々と株式会社TOTOの方の協力の下担当させていただいた。

<活動を通して感じたこと>

泉大津市でのボランティア活動では、廃材をどのように工夫することで幼稚園児のような小さい子たちを喜ばせられるようになるのかを知ることができた。小さい子は多くの工程を必要とするものが大変だということをイベントを通して感じた。また、はさみや瞬間接着剤などを使用することは出来る限り避けたり、注意しなければならないことも学ぶことができた。その限られた作業で壊れたりしないものを考える力を身に着けることができたように感じた。

交流会では、プレゼン力やファシリテーターの体験による司会をするためのスキル、企画書の作成や企業との交渉、ワークショップをするための課題発見能力や解決力、企業による講演のテーマ決めをするための企業の分析力などを身に着けることができたと思う。交流会はとても自己成長できる場であると感じ、今後も積極的に参加し、将来就職した際、会社内でその能力を発揮したい。

<活動を通じて感じた課題と対応策>

2つの活動を体験して感じた課題点は、自分は今まで様々なことに取り組み、色々な経験を積んできたつもりだったが、自分の考えが浅いものばかりで発想が淡泊なものばかりだったということだ。何事に関してもあと1歩何か足りず、壁にぶち当たることがしばしばあった。特に、交流会の企画をしているとき、課題を見つけてもさらにそれを細かくする必要のあるものばかりであったり、分析をしてもそれが結論に結び付きにくいものであったりした。私は、この交流会での活動を続けることで、発想力を高める努力をしようとする。

<今後のボランティア活動について>

今後もリーダー会で継続して活動し、前述した課題解決に向けて善処していきたい。その

過程で、再び困ったことがあれば知っている人に聞いていこうと思う。周りの人に分からないことを聞きながら企画などをできるのは学生の間だけだと思うので、この時間を有効的に使うためにリーダー会での活動を続けていこうと思う。

また、リーダー会では広報部と渉外部を担当させていただくことになった。現在は広報部でホームページ作成やPR動画の制作、辞典の制作、愛称の提案などをしており、多種多様な経験をこのリーダー会の活動でしていきたい。そして、社会人になった時に必要となる能力を今のうちに育みたいと考える。

和歌山大学教育学部総合教育課程 3 回生

小路 眞菜美

消費者教育学生リーダー会の存在は、堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会の主催するインターンシップ実施後の、事後学習会において配布されたチラシで知った。2017 年 10 月時点では、特にこれといった活動をしておらず、突発的なボランティアをいくつか経験しただけであった。最初は、消費者教育が持つ意味を知らないまま、「なんとなく」で参加した養成講座であった。しかし、回数を重ね、岡崎先生や 1 期生の方々のお話を聴いて、日々の消費活動を見直すことが地球の未来に繋がるということを知ることができた。更にそれを市民の方々に伝えることがリーダーの役割であり、これからの社会には必要不可欠であることを学んだ。いくつかのボランティアをしたいと思い、学生リーダーとなることを決意した。

学業との兼ね合いもあり、結局 2017 年度は 1 つのボランティアにしか参加できなかった。1 つ参加した泉大津市での「廃材を用いたモノづくり」ボランティアはとても有意義な経験となった。子どもたちの手によって、廃材が新たな価値として生まれ変わることの素晴らしさを実感した。しかし、イベントの途中、ある母親に本イベントの真の目的について尋ねられたところ、具体的な返答をすることができなかった。これからボランティアに取り組む際、市民の方々に分かりやすく地球の未来を考える重要性を伝える努力をしたい。交流会では、発表等にチャレンジ精神で取り組み、悔いなく終えることができた。

2018 年は私にとってこれからの進路を決める勝負の年である。約 1 年前から続けている公務員試験に向けての勉強に励むことはもちろん、学生リーダー会での経験を大いに活かしたい。現在、高齢化が進み、詐欺に遭うお年寄りが増えてきている。被害額も相当なものである。そこで行政ができること（出前講座や市役所に訪れる市民の方々に呼び掛けをする等）を積極的に実施したい。更に、若い世代に対してのアプローチも実施したい。

「人々」が自分の消費行動を見直し、未来について考えることができるようになった時、自分の住んでいるまちに対する愛着が湧いてくると考える。そこで初めて「人々」が「市民」になり、このまちで一生住み続けたいという願望を抱くことができるのではないだろうか。特にこれからの社会を担う若者には市民意識を感じていただけるよう、行政側からのアプローチの仕方について深く考えていきたい。消費者教育学生リーダー会での活動を通してこのような強い思いを抱くようになった。この思いを忘れず、未来の仕事に繋げていきたいと考えている。

追手門学院大学 1 回生

加藤 桃佳

これまで行ってきたこと、それらを通して感じたこと、今後学生リーダーとしてやっていきたいことなどをレポートでまとめるにあたって、一番に感じたことは、時間配分の酷さだ。この時間にしっかりと行くと決めているのに対し、第三回交流会の時には 30 分以上のロスをしていた。企業の方も含めの交流会なのに対し、このようなロスはおかしいと考える。時間配分は、しっかりしないといけなさと考える。また、学生リーダー会も私は、第 2 期生だが、1 期生がとても仲が良すぎて会話することができなかった。新たに 3 期生が入ってくると思うが、私のようなつらい思いをしてほしくないと考えた。これが私が思った一番感じたことだ。消費者教育リーダーになったことで、新たに考えは変わった。私ができることは、今当たり前になっていることをもう少し見直そうということの世界に広めるべきことだと

考える。世界に広めることは不可能だとしても、私の周りに対して話すことはには可能だと考える。小さいことからこつこつ始めていけば、いつかは大きなことになっていると願う。これからも、消費者リーダー会にたくさんの大学生が参加し、良い消費者が大阪を始め、たくさんのところで活躍することを願っている。

大阪教育大学家政教育研究生

斬 一鳴

大阪府消費者教育学生リーダーを認定されて、ありがとうございます！大阪教育大学の留学生として、日本で消費者教育に興味を持って、ボランティア活動を参加したり、交流会を参加したり、非常に幸いとおもう。ボランティア活動を参加した間で、地域の高齢者に支援をしたり、自分の学生リーダー仕事を報告したり、とても楽しかった。また、企業の交流会を参加して、衣食住について三つの領域で交流した、企業からたくさん知識を教えた、自分の消費者意識を高くなった。今後、大阪府消費者教育学生リーダーとして、たくさん活動と交流会を参加したい、地域の人々に支援をしたいと思う。消費者教育に対して、自分の知識を貢献したいと思う。

大阪教育大学教員養成課程家政教育専攻小学校コース3回生

嶋田 南

私が準備の段階から主体的に関わってきたものとして、大阪府消費者フェア2017と第三回企業×学生交流会がある。消費者フェアでは、小学生を対象とした環境に配慮した消費行動に関するクイズを考え、分かりやすく見やすいように画用紙にイラストとともにかいた。小学生を対象とするということで、小学生にも身近で考えやすいものになっているのか、説明のための言葉が難しくないか、習っていない漢字は使っていないか等、配慮すべきことが多かった。本番では参加してくださったのが大人の方ばかりで、簡単すぎるクイズであったにも関わらず、楽しんでくださっている様子もうかがえ嬉しかった。

第三回企業×学生交流会では、ワークショップの担当をした。企画担当と司会担当の方たちとワークショップのテーマを決めるにあたっては、話し合いの中でどんどんテーマに盛り込みたいものが広がり、大きくなってしまい困難な場面もあったが、なんとかグループワークで活発に話し合いが出来そうなテーマに絞り込むことができた。テーマが決まった後は、グループワークが活発に行われるためには、私からのどのような情報の提供や声かけがあるべきなのかを考え、パワーポイントと原稿の作成にあたった。本番では各グループの作成したキャッチコピーを見て、自分の伝えたかったことがちゃんと伝わっているような気がして感動した。反省点としては、時間が押してしまうことを予想できておらず、当日その場であわててワークショップの時間配分を考え直すという事態になってしまったので、そのようなことも事前に想定しておけるようにしたい。

大阪工業大学工学部4回生

津田 仁成

私は2016年度に引き続き、2017年度の消費者教育学生リーダー会活動に参画しました。活動を通して、たくさんの他大学の仲間や社会人の方と知り合い議論する機会を得ることができました。企業×学生交流会など協力して1つのことを成し遂げることは、良い経験になりました。

私は消費者教育学生リーダーの認定要件を2年にわたって満たしましたが、このような例もあるということを後に続く学生みんなにも知ってもらいたいです。

この春から地元兵庫県で就職しますが、この消費者教育学生リーダー会で得た経験を活かし、一消費者市民としてより良い消費行動について考え、広めていこうと思います。

追手門学院大学 1 回生

林 昌宏

私は、これまで三回行ってきた消費者教育活動で、多くのことを学びました。

まず、企業の方々と直接話すことができました。企業の方々と直接知り合って、名刺交換まで行えたというのは、貴重な経験でした。次に、グループワークを行ったのは、いい経験でした。企業の方々も交えて意見を交換していると、自分では考え付かない意見お互い気づきあって、良い学びでした。消費については一人で考えるものではないということが表れていたように思います。最後に、第二回にて、自分が思う消費者教育について発表しました。今思い返してみれば反省点も多いですが、改めて消費者教育について考え直す、いい機会でした。

今後は、もっと企業の方々と話す機会を増やしたいと思いました。特に、これまで参加してくださった方々は比較的大手の方が多い印象だったので、ベンチャー企業の方とも話してみたいと思いました。

大阪成蹊大学マネジメント学部スポーツマネジメント学科 2 回生

福田 悠斗

まず最初に、私はリーダー会活動を知りませんでした。ゼミの先生にポスターを見せられ、たまたまその日が空いていたので消費者教育の講義を受けることにしました。最初はなんとなく講義の内容を聞いていました。しかし、講義を受け消費者教育を理解していくうちに、これはとても大切な活動なのではないかと考えるようになりました。本当に最初は資格のことばかりを考えていて、活動に参加していたのですが活動の用途を知っていくと、あ、これはやらなきゃだ。と思いました。私は、資格獲得の一環として和歌山に岡崎先生の消費者教育の講座の手伝いに行きました。そこでまずびっくりしたのが講座を受ける方的人数です。50名ほど来られていて驚きました。お年寄りが多く見えていたのでやはり詐欺などにかからないように気を付けているんだなと感じました。岡崎先生の一つの講義が一体どれくらいの人を救ってるのかと考えました。しかしあの時の講座を受けていても詐欺にかかる人はいると思いました。今はまだまだ小規模ですが、消費者教育を人に伝えられる人が増えないといけないと思いました。それに自分も加わって力を貸せば幸いです。

消費者教育を多くの人に知っていただきたくて企業交流会で司会やファシリテータを担当しました。正直この企画の打ち合わせが始まった時からすごく不安でした。人前にでるとあまり声も通らなくなるので、悪い方向にばかり考えてしまいました。でも、ほかの大学の人たちが先生のようにしゃべるのが上手で、同い年と思えないほど堂々としていたので負けていられないと思いました。司会は時間とかも気にして進行しなければいけないので、少し焦りましたが助けてくれる方もいたので、時間通りに進行することができました。ワークショップは楽しみながら消費者問題を解決する意見をたくさん出せたので、これほど効率の良いワークショップはないと思いました。企業の方や来てくれた学生の方々に、私たちなりの消費者教育が伝わっていれば幸いです。

最後に、消費者教育の活動を通して自分の中での考え方が変わり、そして自分の様々な能力の成長が見られたと思うのでとても有意義な時間でした。これからも、学生リーダーの一員として貢献していければと思います。

和歌山大学 教職大学院授業力実践コース M1

宮本貴章

消費者フェアで子供向けに環境を考えた消費行動についてのクイズを実施した。その中で「スーパーで割り箸を勧められた場合もらうかもらわないか」という問題を出した。答えは「割り箸は貰わないようにする」が正しいと考えたが、本当にそうだろうかと改めて割り箸について調べてみた。そうして分かったのが、国産の割り箸の多くが端材や間伐材を用い

たもので割り箸のほかに有効な利用価値がないものを使用しているということだ。そこだけを見ると割り箸の使用は、環境にそれほど影響を与えないように思える。しかし日本で流通している大半の割り箸は中国産であり、中国では割り箸のために森林伐採している地方がある。しかも伐採した後に木を植えないため、どんどん森林が減ってしまう。それは中国だけの問題ではなく二酸化炭素の増加や黄砂など日本にも関係が深いものである。そこまで調べてみてやはり割り箸は使用しないほうが環境に良いと再確認できた。そして私一人が割り箸の使用を控えるだけでは中国の森林伐採は食い止められないが、ボランティアなどの啓発運動をする中でもっと多くの人にこのことを伝えたいと感じた。

また「歯磨きをしています。水を出しっぱなし？or 止める」という問題も出した。この問題に関しても出す前に詳しく調べてみた。水を一日出したままにすると約 2880 円かかる。仮に歯磨きの際水を 3 分出しっぱなしにしたと仮定して一年続けた場合約 6480 円だ。これだけ見るとそれほどの負担ではないように思える。しかしこの水は下水道を通して下水処理場に流される。そこでゴミや砂を除去してから残りの汚れは微生物に食べさせる。そうしてやっと水を川に戻すことができる。この作業には多くのエネルギーが消費される。下水道は国内の年間消費電力量の約 0.7%を占める。ここまで調べて水の無駄遣いを控えなければいけない意味が具体的に理解できた。

以上のように消費者教育の啓発を行う中で私自身が勉強させていただいている。今後も後悔しない消費行動が行えるよう消費者教育について深く学び、周りを巻き込み、啓発運動に取り組みたいと考える。

大阪成蹊大学マネジメント学部スポーツマネジメント学科 2 年生

和田 佳寿也

この消費者教育学生リーダーになろうとしたきっかけはとても単純で、友達に誘われて資格もとれるからというものでした。しかし、これまで行ってきた活動、最初の消費者教育の講座から和歌山県消費者教育講義のTA活動、企業交流会によって、消費者教育の活動は今日までの自分の成長にとって欠かせないものとなっていました。

元々というか今もですが、私はあまり積極的に活動することが得意ではありません。変に周りに気を遣ったり、人見知りしたりしてしまうからです。しかし、そんな自分も消費者教育の活動を重ねるうちに少しずつ活動的になることができました。そうなれたのは一緒に頑張っている二期生の仲間や、困ってくれる一期生の人たち、ACAPの方々など、支えてくれたみなさんのおかげです。正式に消費者教育学生リーダーになったころには、資格以上のものを得ていました。

なので、私がこれから学生リーダーとしてやっていきたいことは、もっと仲間を増やすことです。特に、私のように積極的に活動することが苦手な人たちに学生リーダー会に入ってもらえるようにしたいと思っています。そして、活動を通して苦手を克服し、活動の輪を広げていきたいと考えています。あまり大きなやりたいことと言うわけではありませんが、これが私なりの考えです。

【1 期生】

和歌山大学経済学部ビジネスマネジメント学科 4 年生

上田 ことみ

今期は、一期生として二期生のサポートを主に心掛けて行動した。少し引いたところから消費者教育を見ることで、より消費者教育の考え方が深まったと思う。

二期生を見ていて、今後活動をしていくにあたって、また、三期生、四期生と続いていくのなら、こんな内容の講習があればいいだろうと感じたことがある。

まず、一つ目はファシリテーターのやり方などについての講習があればいいと感じた。私が初めて参加したときは、三回生だったのでそれほど難しくはなかったですが、一回生や二回生、三回生でも経験がない人は何をすればいいかわからず少し戸惑うだろう。実際に、戸惑っているメンバーも何人か目にした。得意不得意はあるかもしれないが、人数が集まらないときなど自分がやらなくてはいけない機会が必ずあるのでそれを考えると、自信をもってできるようにしてあげたいと感じた。やることで慣れることだが、基礎の知識などがあると就活でも使えることなので、ぜひやってあげてほしい。

次に、名刺の渡し方などビジネスマナーに関する講習をしてあげてほしいと感じた。これは実際に、「名刺を交換したくても仕方がわからない」という声があったのでリーダー会として今後、企業の方に接する機会が増えるのでそういった基礎的なことは知っている方が場をまだ楽しめるのではないかと考える。

こういった講習をすることで学生が伸び伸びと行動できるようになり、より活発に活動できるようになると思う。リーダー会でこのようなことが学べるというのはリーダー会としてのアピールポイントの一つにもなるだろう。

私も今年大学を卒業するが、卒業後も参加できる日は OG として活動に参加できるときは参加したいと思う。そして、就職先でもこの消費者教育の考え方を広げていきたいと思う。

これがリーダー会としての今後の私の活動方針である。これからもリーダー会にはぜひ色々な活動に参加してもらい、もっと活発で大きい組織になってほしいと思う。

阪南大学経済学部経済学科 4 回生

喜田 勝成

今年度は 8 月 4 日に開催された親子イベントのボランティアと 11 月 19 日の企業交流会（食）に参加しました。親子イベントでは、小学生の子でもスマートフォンを持っていたことから、インターネット時代へと変化を感じました。ネットは便利ではあるがその反面、簡単に金銭問題や詐欺が起こりうる可能性がある。従って今回はスマホゲームの課金事情について、子供と一緒にグループワークを行った。そこで子供達は私が思っていたよりたくさんゲームをしていた。課金をしている子は居なかったが、私は親が子供の現状を把握することが大切だと思いました。例えば、どんなゲームをしているかや課金をしているかはもちろん、ゲームの提供者がどういうふうに課金につなげようとしているのかを親に考えて欲しいと思います。

企業交流会では食べ物の賞味期限について話し合いました。保存方法 1 つで賞味期限の幅が全然違うということを知りました。適温についても勉強しました。この機会に普段どれだけ何も考えないで日常を過ごしていたのかが分かりました。これからは食品の保存方法を考えようと決めました。それから、食品に関して意識向けるようになったので、良い企業交流会になりました。これからも学生と企業で交流をしていきたいと私は考えています。

大阪音楽大学 音楽学部音楽学科 ピアノ専攻 4 回生

藤井 遥美

8 月の金融庁のボランティアの時は、一昨年夏の夏の大東市の子どもボランティア時の経験を思い出しながら活動しました。金融庁ボランティアの一番のテーマでもあった、「これから考えるきっかけ作り」に、果たしてなっただろうかなど、まだまだ考えるべき課題はたくさんありましたが、それでも過去の経験を元に、前よりは色々工夫できたり、上手にできたりしたこともある、そう考えると、何だか不思議な気持ちになりました。

今年度は、特に後半、卒業試験などの理由でなかなか活動に参加できなかったことが悔やまれます。せめて参加できた 3 回目の交流会で、二期生の方々が忙しく楽しそうに活動しているのを見て、昨年のもこのような感じだったのだろうか？と思いました。前で話している様子を見るときや、グループワーク中にファシリテーターさんの話を聞くとともに、昨年度とは全く違う目線になっており、少し驚きました。

また、日常の様々な場面で、自分の選択や消費に自覚的になりました。より良い選択ができたと思えるときもあれば、本当はするべきではなかった、と後から後悔するときもありましたが、意識の変化そのものはめざましいなと思います。一期生として活動したことが、自分の考え方や行動に反映されていることがとても嬉しいです。これからの人生でも、ちょっとしたときに今までの活動が活かされたらと思います。

資料 7

大阪府消費者教育学生リーダー会議次第

平成 29 年度 第 1 回 大阪府消費者教育学生リーダー会
次 第

日時：平成 29 年 4 月 14 日（金）18：00～20：00
場所：梅田シルタス 10 階 A 会議室（大阪駅前第三ビル）

議 事

1. 大阪府からのボランティア協力依頼について
2. 学生リーダー会独自ホームページの立ち上げについて

<資料>

- 資料 1 大阪府からの依頼内容
- 資料 2 大阪府金融広報委員会イベント企画案

1. 大阪府からの消費者教育学生リーダー会へのボランティア協力依頼について

大阪府から、学生リーダー会に下記のボランティア活動の依頼があった。

学生リーダー会は各方面から注目されているとのことで、今後、こうした依頼が出てくるものと思われる。

については、今回の対応、また今後の対応等について検討いただきたい。

1. 依頼案件

（1）大阪府金融広報委員会イベント

【日時】8月4日

【タイトル】「夏休み！親子で楽しむお金探検隊」

【内容】・当初は、府の割り当てとして、「スマホタブレット」となっていたが、

この点についてはあくまでも仮テーマで委員会が提示しただけで、テーマは大学生が実施可能なようにしてもらってよい

- ・金融広報委員会の出し物や近畿財務局の出し物は、もともと持ちネタを活用していると思われるので、この辺は固まっているものと考えて重ならないようにテーマ設定をした方がよい

【もち時間】40分程度

【全体プログラム】大阪府金融広報委員会のプログラムの1コマをリーダー会が担当

(2) 豊中市のイベントについて

【日時】7月5日(水)午後開催

【開催】豊中市のくらしかん20周年と生活広場10周年を記念して行事を、「豊中市」と「とよなか消費者協会」の共催で行う

【内容】「大学生による寸劇」30分程度を期待

【もち時間】30分程度

【要望】可能であれば、一般成人向けに見せられるテーマを2, 3示してもらって豊中市と協会が選びたい

例)「ワンクリック請求」

2. HP 作成

現在、リーダー会に対して、複数のオファーが来ている。消費者教育を扱っているところが少ないことから、アピールの仕方により、今後増えていく可能性がある。

そこで、学生リーダー会の HP を作成し、リーダー会の存在や活動を広くアピールするとともに、消費者教育について普及・啓発する。

については、どんな HP にしたいかを検討する。

(1) HP の内容

- リーダー会について紹介
- 活動実績の紹介
- リーダー会に参加する方法の告知
- リーダー会の日常的な活動をみえやすくするために facebook やツイッターなどの枠をつくり、顔の見える HP づくりをする
- 外からのリーダー会活動へのオファーに対する呼びかけ&できることを提示

(2) HP の設置

- HP の設置は、産学協働人材育成機構 AICE で準備。経費も支援
- 現在テストサイトで、府事業の下部に設置しているが、今後はリーダー会で独立したサイト作りを行う

http://www.w-works.jp/test/aice_consumer/student_leader/index.html

(3) 検討事項

- 誰が HP を更新するか？
- どこまで学生が更新するか？
 - ①更新はすべて AICE
 - ②学生が更新するページを設定し、そのページ部分を更新（この場合学生のページは独立させる予定）
 - ③更新はすべて学生

平成 29 年度 第 2 回 大阪府消費者教育学生リーダー会
次 第

日時：平成 29 年 6 月 16 日（金）18：00～20：00

場所：梅田シルタス 10 階 D 会議室（大阪駅前第三ビル）

議 事

1. 大阪府金融広報委員会からのボランティア協力依頼について
 - （1）企画書づくり
 - （2）依頼者からの質問事項について
2. 豊中イベントについて

<資料>

資料 1 大阪府金融広報委員会企画書

資料 2 広報委員会イベントちらし（案）※取扱注意

1 (1) 企画書づくり：大阪府金融広報委員会イベント (資料参照)

【日時】8月4日

【タイトル】「夏休み！親子で楽しむお金探検隊」

【内容】・当初は、府の割り当てとして、「スマホタブレット」となっていたが、

この点についてはあくまでも仮テーマで委員会が提示しただけで、テーマは大学生が実施可能なようにしてもらってよい

- ・金融広報委員会の出し物や近畿財務局の出し物は、もともと持ちネタを活用していると思われるので、この辺は固まっているものと考えて重ならないようにテーマ設定をした方がよい

【もち時間】40分程度

【全体プログラム】大阪府金融広報委員会のプログラムの1コマをリーダー会が担当

<学生リーダー会の対応> ※前回の会合で話し合ったこと

【テーマ】「スマホを利用した見えないお金について考えよう！」

【目的】子は課金の危険性を知り、親は子ども課金行動を知る。お互いを知ることで、家庭内の会話を増やし、危険性の予防を図る。

【手法】ワークショップ形式。

- ・1チーム5～6名。子だけのチームづくり。
- ・リーダー会の学生1人がファシリテーターとして入り、ワークショップをコーディネートする。
- ・子は、自分たちが行う、あるいは行いそうな課金について話し合い、知らないうちに金額が増えていく怖さも合わせて知る。
- ・親は親チームでワークショップを行い、子の課金行動を予想する。
- ・子、親双方のチームで出た意見を発表しあう。
- ・課金についての行動や怖さについて、子、親それぞれの立場で考え、今後の行動につなげる。
- ・リーダー会の学生は8から10名の参加を予定。

1 (2) 金融広報委員会からの質問事項

(質問1)

○イベントへご協力いただく方の人数を教えてください。

また、交通費は当日領収書にサインのうえ手渡しを考えております。

御協力いただく方のフルネーム、最寄駅を一覧表にして事前にお渡しください。

※交通費については最寄駅から淀屋橋駅の最短経路を算出します。

(質問2)

○イベント会場（日銀大阪支店）への入り時間について、事前にお伝えください。

昼休み（12時50分まで）は支店内の参加者への案内対応があるので、できればそれ以降の入り時間ですと助かります。

また、待合室の確保などは必要でしょうか。

<その他金融広報委員会依頼内容事項>

○リーダー会プログラム（「イベント③ スマホを利用した・・・」）が終わったあとの、「イベント④ 貯金箱作製」にスタッフとして参加していただけないでしょうか。

(参考)

プログラムは段ボールを組み立てて簡単な貯金箱を作成するものです。

子どもが簡単に組み立てできるようなものなので、事前打ち合わせや資料の読み込みなど、特に不要です。

リーダー会の皆さんには子供のテーブルと一緒に座っていただき、子供の貯金箱組み立て補助をしながらのしくお話しなどしていただければと思っております。

○「イベント③ スマホを利用した・・・」の内容確認について

「イベント③」の枠は「大阪府枠」となっている関係上、イベント内容を当センターでも事前に確認しておきたいと思っています。

いずれかの時点で事前に発信内容をチェックできるようご調整お願いできますでしょうか。

※例えば台本のチェックとか。（抜本的な内容チェックというイメージではなく、誤った情報が発信されていないかのネガティブチェック的イメージです。）

2. 豊中市のイベントについて

【日時】 7月5日（水）午後開催

【開催】 豊中市のくらしかん 20 周年と生活広場 10 周年を記念して行事を、「豊中市」と「とよなか消費者協会」の共催で行う

【内容】 「大学生による寸劇」 30 分程度を期待

【もち時間】 30 分程度

【要望】 可能であれば、一般成人向けに見せられるテーマを 2, 3 示してもらって豊中市と協会が
選びたい

例) 「ワンクリック請求」

<学生リーダー会の対応>

【担当者】 大阪経済大学演劇サークル

【リーダー会担当者】 丸山晃弘

【必要経費】

○交通費 実費

○経費 8 万円

<経費 8 万円の内訳>

・大道具 5 千円

・小道具 5 千円

・衣装 1 万円

・携帯型調光卓 2 万円

・サンプラー 4 万円

※最低限、大道具、小道具、衣装代は欲しい。

【経費の支給】

2 万円（大道具、小道具、衣装代）＋交通費は支払う予定

【劇の内容】

・マルチ商法

平成 29 年度 第 3 回 大阪府消費者教育学生リーダー会
次 第

日時：平成 29 年 7 月 21 日（金）18:00～20:00
場所：梅田シルタス 10 階 D 会議室（大阪駅前第三ビル）

議 事

1. 大阪府金融広報委員会からのボランティア協力依頼について
 - (1) 企画書、台本の最終確認
 - (2) 依頼者からの確認事項について
 - ①当日の会場レイアウト
 - ②グループ分け
 - ③スマホをもっていない子どもたちへの対応
 - ④館内飲食禁止
 - ⑤当日の交通費申請
 - (3) 当日用意するもの、持ち物について
2. H29 年度「消費者教育リーダー養成講座」TA について
3. 大阪府消費者フェアへの参加について
4. 豊中イベントについて
5. リーダー会 HP について

<資料>

- 資料 1 イベント会場レイアウト図
- 資料 2 参加者一覧
- 資料 3 夏休みイベント企画書
- 資料 4 台本
- 資料 5 広報委員会イベントちらし
- 資料 6 金融広報委員会からの質問事項
- 資料 7 平成 29 年度大阪府消費者教育リーダー養成講座募集ちらし
- 資料 8 平成 29 年度大阪府消費者教育リーダー養成講座カリキュラム
- 資料 9 平成 29 年度大阪府消費者フェア リーダー会プログラム
- 資料 10 学生リーダー会 HP

1. 大阪府金融広報委員会からのボランティア協力依頼について

(1) 企画書、台本の最終確認

(2) 依頼者からの確認事項について

- ①当日の会場レイアウト
- ②グループ分け
- ③スマホをもっていない子どもたちへの対応
- ④館内飲食禁止
- ⑤当日の交通費申請

(3) 当日用意するもの、持ち物について

○集合時間：12：30

○集合場所：

リハーサルができる控室を用意いただいています。(後日場所をお知らせします)

○修了後、「貯金箱づくり」で子どもサポートができる人は残ってお手伝いしてください。

2. H29 年度「消費者教育リーダー養成講座」TA について

○H29 年度「消費者教育リーダー養成講座」に 1 期生を TA として採用し、講座支援を行ってもらうこととした。

<理由>

本取組では、講座を修了あるいは受講した学生が、消費者問題に関する教育・啓発のボランティア活動を行うことを課している。しかし、受講したばかりの学生は、何を伝えるべきか、実際にどのように具体化していいのか、すぐに理解するのが難しいことが昨年度の経験で分かっている。そこで本年度は、講座の中に昨年度リーダー認定された 1 期生を養成講座のティーチングアシスタント (TA) として参加してもらい、自らの体験で得られた知見や課題や問題点を具体的に受講生に伝えることで、リーダー会で求められるボランティア活動の内容について、一人ひとりが当事者意識をもって考えることができるよう工夫する。

<TA 依頼内容>

○日時：平成 29 年 8 月 26 日（土）10：00～16：30

8 月 27 日（日）10：00～16：00

○会場：大阪府立大学 I-Site なんば 2 階（1 日目：C2 会議室、2 日目：C1 会議室）

○対象：リーダー会 1 期生のうちリーダー認定を受けた者

○謝金：1 日 5,000 円（交通費、源泉所得税含む）×参加日数

<講座内発表者>

（1）8/26（土）13：30～（60 分）応用講座 3 限目 リーダー会の事例紹介

昨年度実施したリーダー会の活動のうち、①から④、各 5～10 分程度

①「変革」パンフレットづくり

②子どもイベント

③交流会

④追手門演劇

（2）8/27（日）11：20～（90 分）実践講座 I 8 限目 交流会等の企画を考える

受講生は 4 チームに分かれ、交流会①～③、11/3（祝）大阪府消費者フェアの各企画づくりを行うが、チームに入って学生の企画づくりの支援を行う。体験なども伝えていく。

※大阪府消費者フェアは、大阪府咲州庁舎 1 階ロビーにて開催。

プログラムは、ブースにて「子どもと遊ぼう～ACAP のバーチャル工場見学」

（3）8/27（日）14：30～（30 分）実践講座 II 10 限目 振り返り（2）

振り返りの時間の中の「（2）消費者教育学生リーダーとして何がしたいか？について考える」を担当。受講生と一緒に、今後消費者教育学生リーダーとしてしたいことを考えていく。

○謝金：各講座 1 回担当：2,000 円（源泉所得税含む）×担当回数

3. 大阪府消費者フェアへの参加について

毎年開催されている「大阪府消費者フェア」に学生リーダー会として参加する。

○日時：平成 29 年 11 月 3 日（金祝）時間未定

○会場：大阪府咲州庁舎 1 階ロビー（裏側）

○演目：大阪府消費者教育学生リーダー会の活動紹介（舞台）30 分

これまで活動してきたリーダー会の活動内容を楽しく紹介する。

手法は、お任せだが、参加者が一般の人であることから、楽しく紹介することがポイント。例えば劇やクイズ形式など何でもよい。

○謝金：3,000 円（交通費、源泉所得税含む）

4. 豊中イベントについて

対応：大阪経済大学 演劇部

<豊中からきたお礼メール文>

本日、大阪経済大学の演劇部の学生さん 10 人に寸劇をしていただきました。とてもわかりやすく、表現もリアルで、非常に好評でした。80 人を超える受講者で、くらしかんの担当者もうれしい悲鳴をあげるほどの盛況でした。お世話になり感謝しております。本当にありがとうございました。厚く御礼申しあげます。

とよなか消費者協会 谷口佳以子

5. リーダー会 HP について

現在、リーダー会に対して、複数のオファーが来ている。消費者教育を扱っているところが少ないことから、アピールの仕方により、今後増えていく可能性がある。

そこで、学生リーダー会の HP を作成し、リーダー会の存在や活動を広くアピールするとともに、消費者教育について普及・啓発する。

については、どんな HP にしたいかを検討する。

(1) HP の内容

- リーダー会について紹介
- 活動実績の紹介
- リーダー会に参加する方法の告知
- リーダー会の日常的な活動をみえやすくするために facebook やツイッターなどの枠をつくり、顔の見える HP づくりをする
- 外からのリーダー会活動へのオファーに対する呼びかけ&できることを提示

(2) HP の設置

- HP の設置は、産学協働人材育成機構 AICE で準備。経費も支援
- 現在テストサイトで、府事業の下部に設置しているが、今後はリーダー会で独立したサイト作りを行う

http://www.w-works.jp/test/aice_consumer/student_leader/index.html

(3) HP の更新について

○誰が HP を更新するか？

○どこまで学生が更新するか？

①更新作業はすべて AICE

②学生が更新するページを設定し、そのページ部分の原稿を学生がつくり、AICE へ送付→AICE 事務局で HP 更新

資料 8

南大阪地域等大学合同展示発表会当日パンフレット

参加大学 (順不同)

大阪大谷大学
 大阪府立大学
 帝塚山学院大学
 羽衣国際大学
 桃山学院大学
 和歌山大学
 近畿大学 生物理工学部
 大阪健康福祉短期大学
 関西大学 人間健康学部

協賛



S I H D

池田泉州銀行

堺市産学公連携推進協議会

知の拠点である大学等が持つ知的・人的資源を最大限に活用し、幅広い分野で地域の活性化、まちづくり、人材育成等の課題を解決する産学公連携事業を実施しています。

堺市水素エネルギー社会推進協議会

新たなエネルギーとして期待される水素エネルギーの利活用促進を通じて、地域の発展を図るため、水素関連企業や大学、経済界と行政からなる産学公連携のもと、水素エネルギー社会の実現に向けた取組みを進めています。

■注意事項

- ・事故・混乱防止のため、スタッフの指示には必ず従ってください。
- ・スタッフの指示及び注意事項に従っていただけない場合、入場をお断りする場合があります。
- ・酒気帯び状態での入場は固くお断りいたします。
- ・会場内でスタッフの指示及び注意事項に従わずに生じた事故については、主催者は一切責任を負いません。
- ・会場内外で発生した事故・盗難等は、主催者側は一切責任を負いません。
- ・貴重品を含む物品は各自で管理してください。
- ・イベントの様子は撮影される場合がございます。その場合、お客様が写り込む場合もございますので、予めご了承ください。



Joint Exhibition by Southern Osaka Regional Universities

Presentation in SAKAI 2017

南大阪地域等大学 合同展示発表会

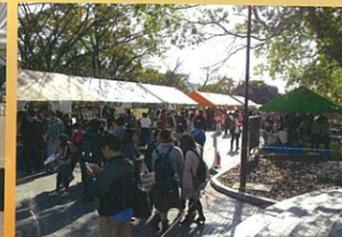
2017

9/16 (土)

11:00~18:00

無料(一部有料ブースあり)

南大阪等に立地する大学が堺に集合！
 音楽、ダンス、映画、日頃の研究の成果など
 バラエティに富んだプログラムで、
 大学の魅力を体感できます。



主催：南大阪地域大学合同展示発表会実行委員会（堺市・南大阪地域大学コンソーシアム）
 協賛：池田泉州銀行 / 堺市産学公連携推進協議会 / 堺市水素エネルギー社会推進協議会

会場マップ

メインステージ

事務局

市民交流広場
市役所前



■ブース企画

番号	団体名	内容	一言
①	大阪府立大学	1. V 仮面焼き 2. 東北復興海鮮屋台	1. 大阪府立大学ボランティア・市民活動センターのマスコットキャラクターであるピクトリー仮面を模したキャラクターたい焼き 2. 岩手県内の鮮魚店から取り寄せたホタテなどの魚介による炭焼BBQ
②	南大阪地域大学 コンソーシアム・堺市	1. 参加大学 PR(コンソ) 2. 大学連携・水素エネルギー社会に向けた取組み紹介(堺市)	1. 大学の案内冊子を配布します。 2. 堺市産学公連携推進協議会、堺市水素エネルギー社会推進協議会の取組み内容を紹介しします。
③	羽衣国際大学	オムニバスドラマ 「阪堺電車」上映会	(1回 35分程度) 上映時間：①11時30分～ / ②12時30分～ / ③13時30分～ / ④14時30分～
④	大阪大谷大学	今日から役立つ漢方セミナー	冷え性、肩こり、花粉症、高血圧などをテーマに漢方薬の紹介及び代表的な漢方薬についての発表
⑤	和歌山大学	茶道部(表千家)	誰でも気軽に茶を楽しもうというテーマに則った明るいお茶会(1回 300円)
⑥	近畿大学生物理工学部	マンモスの歯にさわれる！ 近大プテ博物館	マンモス研究について紹介し、マンモスの歯の化石を展示します。 そのほか、無菌状態で育てられるフラスコプラントの展示・販売や 学部オリジナルグッズの配布などを行います。
⑦	帝塚山学院大学	地域活性化・食とダンスで まちを元気に	堺・つば市製茶本舗コラボ事業紹介 堺・農水課 4Hクラブコラボ事業紹介
⑧	大阪健康福祉短期大学	1. 「健康チェック&健康相談」(11時～14時) 2. 「子育て広場」(14時～16時頃)	1. 11:00～14:00 医師による健康チェックと相談を行います。認知症チェックもあります。 2. 14:00～16:00 手作りおもちゃ、ふれあい遊びなどを行います。(乳幼児向け)
⑨	桃山学院大学	魚釣り・バルーンアート・紙芝居	手作りの魚を釣ってもらうゲームです。参加者には、バルーンアートをプレゼントします。

■ステージプログラム

時間	NO.	種類	サークル名	大学	内容
11:00	1	軽音楽	軽音楽部	近畿大学生物理工学部	軽音楽部ライブパフォーマンス
11:30	2	ファッションショー等	留学生	羽衣国際大学	留学生による母国文化紹介(ベトナム他)
12:00	3	ダンス	D・Y・E	帝塚山学院大学	K-POP カバーダンス
12:30	4	ダンス	BLACKYZ	関西大学人間健康学部	ダンスパフォーマンス
13:00	5	アカペラ	アカペラサークル	近畿大学生物理工学部	アカペラサークルライブパフォーマンス
13:30	6	マジック・ジャグリング・パントマイム	ソメロ	大阪府立大学	パフォーマンス集団による、イケてない男の物語
14:00	7	クイズ		羽衣国際大学	楽しく学ぼう！栄養〇×クイズ(景品あり)
14:30	8	劇	劇団ポリス	大阪大谷大学	寸劇で防犯を学ぼう！
15:00	9	マンドリン	マンドリンクラブ	和歌山大学	マンドリンオーケストラとは？
15:30	10	ダンス	バトントワリング部	大阪大谷大学	パフォーマンス
16:00	11	吹奏楽	大阪府立大学吹奏楽部	大阪府立大学	吹奏楽
16:30	12	合唱	混声合唱団	和歌山大学	合唱のよさを伝える
17:00	13	ダンス	S.S.C	桃山学院大学	ダンスパフォーマンス
17:30	14	よさこい	よさこい連 真輝 -SANAGI-	桃山学院大学	よさこい演舞
18:00	15	閉会			



資料9

追手門学院大学消費者教育演劇「宇宙ノ正体～メロス編～」

ちらし

STEP

宇宙ノ正体 しメロス編し

本作品は、悩める修行僧達の青春活劇です



11.4(sat)~11.5(sun)
作・演出 横田 修 (社会学部講師)
会場:追手門学院大学 展示室



その庫裏の奥の奥。誰も居ないはずの一角から一人の男が表れる。そして問うのだ。死んだ人間の行き先を。

公演日時

2017年11月4日(土)①13:00~

11月5日(日)②11:00~③14:15~

⑨開場は開演時間20分前・上演時間は1時間半を予定

会場

追手門学院大学 学生会館2階 展示室

料金 無料(要、申し込み)

予約方法

右のQRコードを読み取りリンク先に観劇希望日時・代表者名・人数・お電話番号を記入の上、送信し、予約ください。

⑩ QRコードが読み取れない場合は下記の問い合わせ先に必要事項を記入の上、ご予約ください。



問い合わせ先

メール : otemon.step.fl@gmail.com

お電話 : 072-641-9159

(担当:横田 修)

アクセス

住所 : 大阪府茨木市西安威2丁目1番15号

最寄り駅 : JR茨木駅、阪急茨木駅

⑪各駅からスクールバス等でお越し下さい。スクールバスは9:00~17:00の間30分間隔で運行しています。所要時間は20~25分程度です。

スクールバス乗り場 右図

将軍山祭
実施中



Twitter / Facebookも更新中

Twitter @otemon_step

Facebook @OTEMON.STEP

この公演は...

追手門学院大学社会学部コミュニケーション・表現プログラム芸術実践プロジェクト【STEP】

【STEP】は、追手門学院大学社会学部コミュニケーション・表現プログラムが展開する舞台表現プロジェクト(Stage Expression Project)の略称です。学生とプロのアーティストががっちりタッグを組んで、一般の観客の鑑賞に堪える舞台芸術作品の制作を目指します。社会学部生のプロジェクトですが、全ての学部の大学生が参加可能です。

平成29年度大阪府消費生活センター委託事業「大学生における消費者教育推進事業」産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取り組み~継続性のある仕組み作りを目指して~

<http://www.aice-p.com/consumer/>

消費者として自立した判断能力を持ち、社会に出たときには消費者市民社会の実現に向けて消費者教育活動の中核を担う人材育成を目的とした「大阪府消費者教育学生リーダー養成」プロジェクトの一環として、追手門学院大学では消費者問題をテーマとした演劇を行います。

STEP×AICE

宇宙
正体

メロス編



校内マップ

参加学生

⑫五十音順

- 岡留 侑吾
- 岡本 紗也可
- 柿田 一輝
- 加藤 桃佳
- 川井 脩平
- 川口 海渡
- 北村 優生
- 小林 拓未
- 小林 力
- 西岐 賢人
- 下茂 太一
- 戸梶 泰志
- 林 宰人
- 林 雅博
- 平田 ひなの
- 益田 愛恵里
- 宮村 友樺
- 山田 諒奈

他



JR茨木

阪急茨木

資料 1 0

大阪府消費者フェアちらし



平成29年11月3日(金・祝)
11:00~15:30
大阪府咲洲庁舎2階 エントランスホール



★ **パネルコーナー** 府内消費者団体・NPO法人のパネル展示

シールを
集めて景品を
もらおう!

	団体名	パネル
食	茨木市消費者協会	「健康食品」とは
	大阪府消費生活リーダー会	食品ロスを減らそう
	大阪府地域消費者団体連絡会	加工食品について
	かわちながの消費者協会	“パーム油”ってどんなもの?
	全大阪消費者団体連絡会	消費者の目&声で大阪府食の安全安心推進計画を
	とよなか消費者協会	アクリルアミドの低減について
	寝屋川市消費者協会	全国各地の緑茶について
LIFE	守口市消費生活リーダークラブ	「食品ロス」を減らそう
	内閣総理大臣認定・適格消費者団体・特定適格消費者団体 NPO法人消費者支援機構関西(KC's)	もう泣き寝入りはいらない! 消費者被害回復致します
	NPO法人消費者情報ネット	私にぴったりの自転車向け保険はどれ?
	NPO法人日本主婦連合会	健康な住い! 住環境を見直して病気のリスクを減らそう
	NPO法人住宅長期保証支援センター	住まいの維持管理&戸建住宅の修繕費の準備
	大阪友の会	非常食をローリングストックで備える
	岸和田市消費生活研究会	高齢者の日常生活について
	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント・相談員協会(NACS)西日本支部	NACSの活動紹介(学校教育を中心に)
	高槻市消費者団体連絡会	身近に起こる介護の課題を学ぼう! ~知ることで活かそう~
	八尾市消費問題研究会 八尾市食生活改善推進協議会	ずてるゴミから生かすゴミに
環境	NPO法人関西消費者連合会	空気の汚れを考える



消費者教育推進大使
大阪府広報担当若手
もずやん

イベントに関する問い合わせ

公益財団法人関西消費者協会

TEL: 06-6612-2330 FAX: 06-6612-0090
E-mail: staff@kanshokyo.jp URL: http://www.kanshokyo.jp/

楽しく学ぼう!

消費者フェア2017

参加無料

~未来を拓く 消費者市民社会~

自ら考え行動し、安全・安心な消費生活の実現と、
消費者市民社会の形成をめざしたイベントです。
消費生活に関するさまざまな情報を、
ステージプログラム、手づくり・あそびコーナー、
パネル展示などを通じて、楽しくわかりやすくお伝えします。



消費者教育推進大使
大阪府広報担当副知事
もずやん

日時 11月3日(金・祝) 11:00~15:30

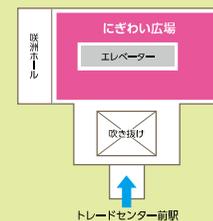
場所 大阪府咲洲庁舎2階 エントランスホール

会場へのアクセス

- ▶ 地下鉄中央線「コスモスクエア」駅下車
南東へ約600m
- ▶ ニュートラム「トレードセンター前」駅下車
ATCビル直結



会場詳細



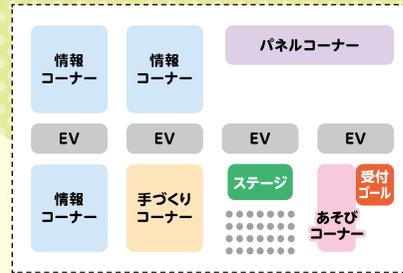
主催 大阪府消費生活センター・大阪府消費者フェア2017実行委員会
企画・運営 公益財団法人関西消費者協会

にぎわい広場

とき 平成29年11月3日(金・祝)
11:00～15:30

ところ 大阪府咲洲庁舎2階 エントランスホール

広場イメージ図(変更する場合があります)



お楽しみ 抽選会

先着400人

抽選券の配付 10:50～
受付(にぎわい広場)

抽選会 15:00～
にぎわい広場ステージ



ステージプログラム

11:00	オープニングあいさつ
11:05	消費者教育推進大使(もずやん、まなりくん登場)
	
	大阪府広報担当副知事 藤井寺市公式キャラクター
	もずやん まなりくん
11:20	コーナー紹介(出展者)
12:00	あま〜い言葉にご用心 悪意はあなたのすぐそばに (大阪経済大学演劇研究部解帯劇場)
12:30	はやってます! 還付金詐欺〜その話、ホント?〜 (岸和田市消費生活研究会)
13:00	大阪府消費者教育学生リーダー会活動紹介 「私たちはこんな活動をしています!」
13:30	子ども歯磨き教室 (一般財団法人サンスター財団)
14:00	コントでクイズ〜笑って学ぼう消費者問題〜 (NPO法人消費者情報ネット)
14:30	特殊詐欺被害防止教室〜寸劇「その話、詐欺ちやうの?」〜 (大阪府警察本部生活安全指導班)
15:00	お楽しみ抽選会



情報コーナー

- ★安全な建物をめざして
(構造適判)
(近畿建築行政会議)
ACAP消費者の声を
活かした製品・パネル展示
/ ACAPクイズ
(公益社団法人消費者関連専門家
会議(ACAP))
- ★大阪司法書士会
「高校生一日司法書士」の
一日その他
(大阪司法書士会)
& 大阪弁護士会の
研究・取組みの紹介
～訪問販売お断りステッカー
などを中心に～
(大阪弁護士会)
- ★お金について学ぼう!
～子どもも大人も
チャレンジしてみよう☆～
(財務省近畿財務局)
- ★食育クイズにチャレンジ!
(大阪ガス株式会社マーケティング推進部)
- ★気をつけて! 身近に起こる
消費者トラブル
(大阪市消費者センター)
& パネル展示及び
啓発物品配付
(藤井寺市消費生活センター)
- ★金融・生活設計コーナー
(大阪府金融広報委員会)
- ★こんな事故にご用心
(近畿経済産業局・独立行政法人製品
評価技術基盤機構(NITE))
- ★ご存知ですか?
造幣局のホールマーク
(独立行政法人造幣局)
- ★知っつ!
食中毒予防クイズ
(大阪府健康医療部食の安全推進課)
- ★省エネでおトクに!
「うちエコ診断」
(大阪府地球温暖化防止活動推進センター)
- ★消費生活について学ぼう
～栄養三色グループ分けに
チャレンジしよう!～
(交野市消費生活センター・
交野市消費生活問題研究会)
- ★くらしと計量展
(大阪府計量検定所)
- ★電気安全と災害防止
(一般財団法人関西電気保安協会
大阪北支店)
- ★リサイクルで生まれたよ!
～大阪府認定リサイクル製品～
(大阪府環境農林水産部資源循環課)
& 「食品ロス削減」を
進めましょう!
(大阪府環境農林水産部環境農林
水産総務課)

- 大阪府青少年・地域安全室治安対策課
- 大阪府商工労働部中小企業支援室金融課
- 大阪府環境農林水産部流通対策室
- JA大阪中央会食と農・環境対策部
- は資料提供

シールを集めて
景品をもらおう!

★印のところで
シールをもらってね

情報コーナー、手づくり・
あそびコーナー、パネル
コーナーはシール集め
の対象です。たくさん
のブースなどに参加して、
シールをもらってね。

もずやんを
さがせ!

会場に隠れているもずやん
が持っている文字を集めて、
ことばを完成させてね。
ゴールでお楽しみプレ
ゼントがもらえるよ。



手づくり・あそびコーナー

- ★新聞紙を使ってチギリ絵
(NPO法人関西消費者連合会)
- ★フェルトのバラ
(NPO法人日本主婦連合会)
- ★牛乳パックを使ったキャンディ入れ
(大阪府地域消費者団体連絡会)
- ★はし袋セット
(岸和田市消費生活研究会)
- ★毛糸の苔玉づくり
(高槻市消費者団体連絡会)
- ★ぶんぶんゴマ
(とよなか消費者協会)
- ★牛乳パックを使った「おかもち」
(寝屋川市消費者協会)
- ★ぴよんぴよんかえる
(八尾市消費問題研究会・八尾市食生活改善推進協議会)
- ★サイコロゲームとクイズ
(茨木市消費者協会)
- ★天びんを作って計量に挑戦しよう!
(大阪府計量検定所)



資料 1 1

和歌山大学単位互換科目「消費生活論」概要

平成 29 年度
和歌山大学教育学部

「消費生活論」

講座の概要：

本講座においては、消費者市民社会の一員として生活について振りかえる。

「消費者主権」の考え方にに基づき、具体的事例をふまえて講義する。あわせて、企業や行政、市民団体の活動にもふれつつ、現場実習の機会も設定する。

また「消費者教育」をめぐる課題についても詳述する。平成 24 年消費者教育推進法の制定により、その目的は単に悪徳商法等によって「だまされない」ための教育から、より望ましい社会を目指す「消費者市民」の育成へとシフトしてきた。本講においては、そうした新しい消費者教育に関する知識を学ぶとともに、受講者自身が消費者市民として、またそうした市民社会を創造するリーダーとしての成長を図るものである。

実施日時：平成 29 年 10 月 28 日（土）、29 日（日）

平成 29 年 11 月 3 日（金）、4 日（土）

（全日 10:00 集合。解散時刻は別紙を参照のこと。）

場 所：泉大津市役所 泉大津市東雲町 9 番 12 号

（南海本線 「泉大津」 駅下車 東出口から北東方向に徒歩約 5 分）

カリキュラム：

1. 授業概要オリエンテーション
2. 消費者問題を法的な裏付けのもとに整理し、自分の問題として理解する。
3. 法的、国際的な情勢を踏まえた「消費者市民教育」の動向について知り、消費者教育の必要性・内容を理解する。
4. 消費者教育の実践力をつける。各種の消費者教育のあり方を学び、実習について自分達で計画する。
5. 消費者問題に関わる専門家や企業の活動に触れる。
6. 誰が、何処で、どの様な活躍をしているのかを知る。
7. 地域の行政活動について知る。
8. ライフステージに応じた消費者教育を知る
- 9～12. 消費者教育の実践 1 「消費者教育イベント」の準備
- 13～14. 消費者教育の実践 1 「消費者教育イベント」の実施
15. 振り返りとまとめ

（和歌山大学教育学部 岡崎）

消費生活論 2017 プログラム

10月28日	時間	活動	内容	担当
	10:00	講義	消費者市民社会について①	岡崎
	11:00	ワークショップ	消費者市民社会について②	岡崎
	12:00	昼食・休憩		
	13:00	講義	消費者教育について①	岡崎
	14:40	ワークショップ	消費者教育について②	岡崎
	16:10	反省会		

10月29日	時間	活動	内容	担当
	10:00	講演	自治体における環境と消費の課題①	生涯学習課
	11:00	ワークショップ	自治体における環境と消費の課題②	岡崎
	12:00	昼食・休憩		
	13:00	フィールドワーク	市役所他の見学	岡崎・生涯学習課
	14:30	休憩		
	15:00	講演	消費における課題と企業活動①	ACAP
	16:00	反省会・次回に向けて		

11月3日	時間	活動	内容	担当
	10:00	ワークショップ	企画構想	岡崎・上田
	12:00	昼食・休憩		
	13:00	ワークショップ	イベント準備	岡崎・上田
	16:00	反省会・明日に向けて		岡崎・上田

11月4日	時間	活動	内容	担当
	10:00		イベント (泉大津市テクスピア大阪)	岡崎・上田
	11:00			
	12:00			
	13:00			
	14:00			
	15:00			

(追加プログラム)
和歌山県消費者教育講演会

資料 1 2

和歌山県消費者教育講座ちらし

平成29年度

参加無料

和歌山県消費者教育講座

～自ら考え行動する、消費者市民の育成に向けて～

消費者としての合理的な意思決定力、被害の認識、危険の回避、そして被害に遭った場合の対処方法など、確かな知識と能力を身につけたうえで、それぞれが「消費者市民社会」の一員として行動できる「自立した消費者」を育成します。

講師 和歌山大学大学院 教授 **岡崎 裕 氏**



日時 平成29年 **11月5日 (日)**

13:00～16:30 (開場12:30)

場所 和歌山市 中央コミュニティセンター
多目的ホール (小)

和歌山市三沢町1丁目2番地

定員 **100名** ※定員となり次第、締め切らせていただきます。



プログラム

- 講義：「自らの身を守り、公正で持続可能な社会の発展に寄与する消費者とは」
- ワークショップ：「消費者教育の学びをひとに伝えよう！」
～ 教材づくりを通して学ぶ新しい消費者教育 ～

申込方法 郵送（ハガキ可）またはFAX、Eメールでお申し込みください。

10月25日 (水) 必着

※詳しくは、裏面をご覧ください。

主催 / 和歌山県

共催 / 和歌山県金融広報委員会

後援 / 国立大学法人和歌山大学、高等教育機関コンソーシアム和歌山

お申込み・お問い合わせ先

和歌山県環境生活部県民局 県民生活課

〒640-8585

和歌山市小松原通1丁目1番地

TEL 073-441-2342

FAX 073-433-1771

EX-ル e0313001@pref.wakayama.lg.jp

申込方法

和歌山県消費者教育講座(11月5日)参加希望と明記のうえ、

- ①氏名(ふりがな) ②郵便番号 ③住所
④電話番号 ⑤年齢

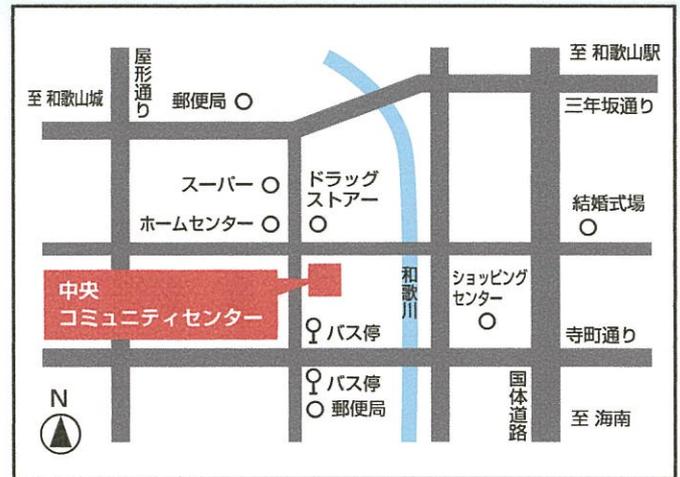
を記入し、郵送(ハガキ可)またはFAX、Eメールのいずれかで上記事務局までお申し込みください。

10月25日(水) 必着

※複数名分をまとめて申し込む場合は、1枚のハガキに、参加者全員分の上記①~⑤を記載してください。また、FAXでは、以下の参加申込書を人数分コピーして、必要事項を記載し、送信してください。

<会場案内>

和歌山市 中央コミュニティセンター
和歌山市三沢町1丁目2番地



会場の駐車場は台数が限られておりますので、なるべく公共交通機関の御利用をお願いします。



和歌山県PRキャラクター「きいちゃん」

和歌山県消費者教育講座(11月5日) FAX参加申込書

ふりがな			
氏名		年齢	才
住所	〒	—	
電話番号	TEL	—	—

※お送りいただいた個人情報は、適切に管理し当講座関係の事務以外に使用することはありません。

送信先FAX番号 073-433-1771



地球環境保護のために、再生紙と植物油インキを使用しています。

資料 1 3

豊中市くらしかん 20 周年生活広場 10 周年記念行事ちらし

消費生活セミナー

☆くらしかん開館20周年・生活情報ひろば開設10周年記念事業☆

とき 7月5日(水) 13時30分～15時30分

ところ 生活情報センターくらしかん 3Fイベントホール (豊中市北桜塚2-2-1)

寸劇「本当はこわーいマルチ商法」

出演 大阪経済大学演劇研究部「解帯劇場」

劇団紹介 今年で71年目を迎える歴史ある劇団です。現在28人で活動しており、定期公演をはじめ、消費者問題をテーマに演じるなど、活発に活動しています。



大阪府消費者フェア
(グランフロント大阪での公演)



講演「健康食品」のウソ・ホント

「元気になる?」「やせる?」その食品の効果は本当なの?
あなたにとって、本当に健康な食生活を考えてみませんか。

講師 群馬大学名誉教授 高橋久仁子さん

講師紹介 長年、食生活教育を研究。メディアに振り回されない食生活を提唱している。
著書に『「健康食品」ウソ・ホント』講談社ブルーバックス 2016 他

定員 70人 **費用** 無料

申込み 電話またはFAXで生活情報センターくらしかんへ。
先着順。

電話：06-6858-5073

FAX：06-6858-5095

保育 1歳～就学前、定員10人
【保育は6月28日(水)までに申込み(有料)】



資料 1 4

大阪府金融広報委員会主催「夏休み親子イベント」ちらし

夏休み！親子で楽しむお金探検隊

子どもの考える力を養う参加型イベントです。
お金の大切さや賢い使い方について学ぶプログラム
を親子で体験しませんか？
今年スタートした新企画です。
奮ってご参加ください!!

参加費
無 料



なそのネコ
©大阪府金融広報委員会



Kinki Cats
©近畿財務局

僕と一緒に記念
撮影しよな！



消費者教育推進大使
大阪府広報担当副知事もずやん
©大阪府

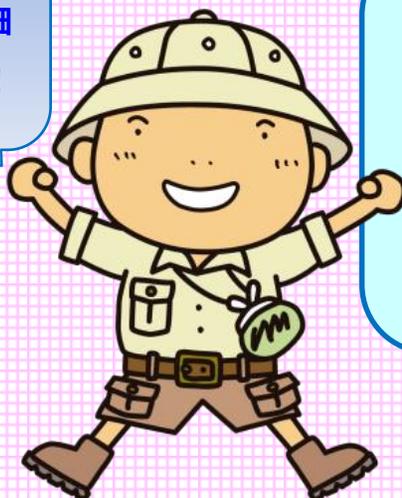
日時 平成29年**8月4日**(金) 9:50~16:00

会場 **日本銀行大阪支店** 大阪市北区中之島2-1-45

対象 **小学生(3年生~6年生)**とその保護者

定員 **40名程度(お子さまとその保護者1名<複数不可>)**

裏面の
プログラム詳細
も要チェック!



【お申込み・お問合せ先】
大阪府金融広報委員会事務局
TEL 06-6206-7748

- ※ 申込みはお電話でお願いします
- ※ 先着順・定員になり次第、締切となります
- ※ **申込み受付は6月19日(月) 9:00開始**

主催/大阪府 近畿財務局
大阪府金融広報委員会
日本銀行大阪支店



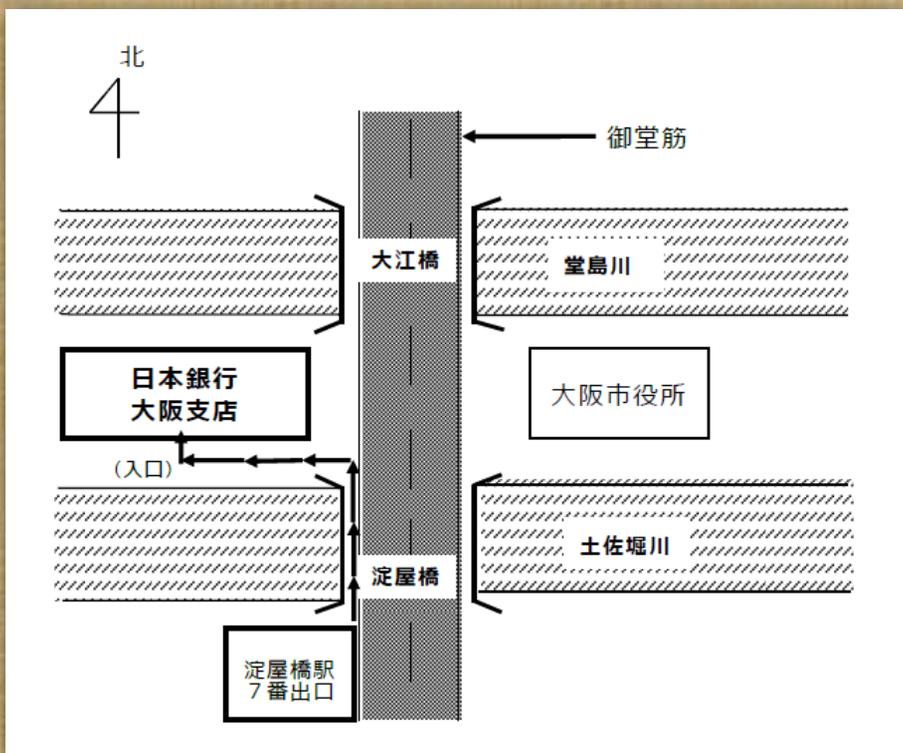
プログラムの詳細

時間	プログラム
9:50~10:00	日本銀行大阪支店 集合（受付、資料配付）
10:00~10:10	開会式
10:10~11:30	イベント① 日本銀行大阪支店 見学
11:30~12:40	一旦解散、各自で昼食
12:50~13:50	イベント② おこづかいすごろく
14:00~15:00	イベント③ スマホを利用した見えないお金について考えよう！ （もずやんとの記念撮影あり） 協力：大阪府消費者教育学生リーダー会
15:10~15:50	イベント④ 貯金箱作製
15:50~16:00	閉会式



淀屋橋駅からの道順

地下鉄「御堂筋線」・京阪電車「本線」の「淀屋橋駅」下車
7番出口から徒歩2分



皆さまの
ご参加を
お待ちしております！！



資料 1 5

企業×学生交流会ちらし・次第（第1回～第3回）



大阪府消費者教育学生リーダー会主催

企業×学生交流会

人や社会や地球にやさしい生き方を共に考える

大阪府消費者教育学生リーダー会は、消費者教育・啓発のリーダーとして活動できるような人材となるための基礎的な知識の習得を図る研修の受講者を中心に、府内の大学の学生等で構成する消費者教育・啓発活動を行うネットワークを構築し、大学生が消費者問題に関する啓発等をボランティア活動として実践するとともに、その活動が自発的かつ継続的に行われるための指導等を行う学生組織です。研修を受け、一定のボランティア活動に参加した学生を対象に、大阪府が消費者教育学生リーダーとして認定し、将来、大阪府の消費者教育の担い手として活躍することを目指しています。企業×学生交流会は、学生が消費者教育に取り組んでいる企業について理解を深め交流する場であるとともに、消費者教育に興味をもつ学生のネットワークを広げる場であることを目指しています。多くの企業や大学生の参加をお待ちしています！

日時

2017年
第1回 10月1日 日 13:30-16:30

第2回 11月19日 日 第3回 1月21日 日 各回13:30-16:30

会場：あべのハルカス 2 3 階ハルカス大学セミナールーム

大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-4 3

会場への
行き方

①近鉄百貨店タワー館地下北口となりの【地下1階】エレベーターから17階へ→②17階で乗り換え→
③オフィスフロア用のエレベーター【低階層(17-25F)用】に乗って23階へ
<http://harudai.jp/join/campus/>

第1部
活動紹介

13:30～15:00

「学生リーダー会活動紹介」

- 大阪府金融広報委員会「夏休み！親子で楽しむお金探検隊」
「スマホを利用した見えないお金について考えよう！」

「消費者を大事にする企業活動紹介」

- 「履き心地、デザイン、長持ち」の裏付けとなる
靴下づくりの姿勢

タビオ株式会社 会長 越智 直正氏

(公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 会員企業)

第1回テーマ

衣

第2部
ワーク
ショップ
交流会

15:00～16:30

「人や社会や地球にやさしい消費行動を考える」

企業×学生が共に消費をキーワードに意見交換し、交流を図ります

【Special Thanks】公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)、「ハルカス大学」プロジェクト

参加応募締切

定員50名(先着順) 応募締切 平成29年9月27日(水)

応募される方はこちら

以下の項目をメールに記載し下記メールアドレスまで応募してください。(TEL、FAXも可)
氏名、所属、連絡先(E-MAIL・携帯番号)

ご興味がある方は
お気軽にご連絡ください

産学協働人材育成機構AICE事務局

堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号 有限会社ダブルワークス内
TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081 E-MAIL consumer@alice-p.com
<http://www.alice-p.com/consumer/>

大阪府消費者教育学生リーダー会主催
第1回 企業×学生交流会

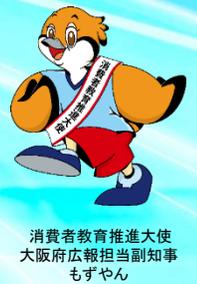
10月1日(日) 13:30-16:30
あべのハルカス23階 ハルカス大学セミナールーム

第1回テーマ

衣

次第

時間	プログラム	司会: 飴田夏希 (大阪成蹊大学)
1	13:30(5) 開会	AICE企画運営委員長 鯉坂恒夫(和歌山大学)
第1部 活動紹介		
2	13:35(10) 消費者教育について	消費者教育学生リーダー会 朽尾晃広(大阪大谷大学)
3	13:45(15) 消費者教育学生リーダー会活動紹介 ①「大阪府金融広報委員会“夏休み！親子で楽しむお金探検隊”」の活動について	消費者教育学生リーダー会 大矢萌々華(阪南大学)
	②南大阪地域等大学合同展示発表会大阪大谷大学劇団ポリス「寸劇で防犯を学ぼう！～特殊詐欺」の活動について	消費者教育学生リーダー会 朽尾晃広
4	14:00(60) 消費者を大事にする企業活動紹介 「履き心地、デザイン、長持ち」の裏付けとなる靴下づくりの姿勢	タビオ株式会社 会長 越智直正氏 (公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 会員企業)
	15:00(15) 休憩	
第2部 ワークショップ・交流会		
		ファシリテータ: 岡本紗也可(追手門学院大学)
5	15:15(60) ワークショップ「人や社会や地球にやさしい消費行動を考える」 ○もったいない消耗品をなくすために ～どう伝えるかを考えよう！	グループディスカッション 企業+学生
6	16:15(10) まとめ	消費者教育学生リーダー会 岡本紗也可
7	16:25(5) 閉会式 アンケート記入	消費者教育学生リーダー会 飴田夏希



大阪府消費者教育学生リーダー会主催

企業×学生交流会

人や社会や地球にやさしい生き方を共に考える

大阪府消費者教育学生リーダー会は、消費者教育・啓発のリーダーとして活動できるような人材となるための基礎的な知識の習得を図る研修の受講者を中心に、府内の大学の学生等で構成する消費者教育・啓発活動を行うネットワークを構築し、大学生が消費者問題に関する啓発等をボランティア活動として実践するとともに、その活動が自発的かつ継続的に行われるための指導等を行う学生組織です。研修を受け、一定のボランティア活動に参加した学生を対象に、大阪府が消費者教育学生リーダーとして認定し、将来、大阪府の消費者教育の担い手として活躍することを目指しています。企業×学生交流会は、学生が消費者教育に取り組んでいる企業について理解を深め交流する場であるとともに、消費者教育に興味をもつ学生のネットワークを広げる場であることを目指しています。多くの企業や大学生の参加をお待ちしています！

日時

2017年度
第2回 11月19日 13:30-16:30

第1回 10月1日 第3回 1月21日 各回13:30-16:30

会場：あべのハルカス 23階ハルカス大学セミナールーム

大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43

会場への
行き方

①近鉄百貨店タワー館地下北口となりの【地下1階】エレベーターから17階へ→②17階で乗り換え→
③オフィスフロア用のエレベーター【低階層(17-25F)用】に乗って23階へ
<http://harudai.jp/join/campus/>

第1部
活動紹介

13:30～15:00

「学生リーダー会活動紹介」

- 追手門学院大学「消費者教育劇～宇宙ノ正体～メロス編～」
- 大阪府消費者フェア2017

「消費者を大事にする企業活動紹介」

- 「小売現場における食品衛生への取り組み」

株式会社消費科学研究所 顧問 島谷克史氏
(公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 理事長)

第2回テーマ
食

第2部
ワーク
ショップ
交流会

15:00～16:30

「人や社会や地球にやさしい消費行動を考える」



ワークショップ「保存期間について～家の中の食べ物大丈夫？」
企業×学生が共に消費をキーワードに意見交換し、交流を図ります

【Special Thanks】公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)、「ハルカス大学」プロジェクト

参加応募締切

定員50名(先着順) 応募締切 平成29年11月16日(木)

応募される方はこちら

以下の項目をメールに記載し下記メールアドレスまで応募してください。(TEL、FAXも可)
氏名、所属、連絡先(E-MAIL・携帯番号)

ご興味がある方は
お気軽にご連絡ください

産学協働人材育成機構AICE事務局

堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号 有限会社ダブルワークス内
TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081 E-MAIL consumer@alice-p.com
<http://www.alice-p.com/consumer/>

大阪府消費者教育学生リーダー会主催
第2回 **企業×学生交流会**

11月19日(日) 13:30-16:30
あべのハルカス23階 ハルカス大学セミナールーム

第2回テーマ

食

次第

時間	プログラム	司会: 福田悠斗 (大阪成蹊大学)
1 13:30(5)	開会 大阪府消費者教育学生リーダー会とは	消費者教育学生リーダー会 浦谷拓弥 (大和大学)
第1部 活動紹介		
2 13:35(10)	消費者教育について	消費者教育学生リーダー会 林昌宏 (追手門学院大学)
3 13:45(15)	消費者教育学生リーダー会活動紹介 ①「追手門学院大学学祭での消費者問題をテーマにした演劇」の活動について	消費者教育学生リーダー会 岡本紗也可 (追手門学院大学) 小杉拓未 (追手門学院大学) 林宰人 (追手門学院大学)
	②「大阪府消費者フェア」の活動について	消費者教育学生リーダー会 津田仁成 (大阪工業大学)
4 14:00(45)	消費者を大事にする企業活動紹介 「小売現場における食品衛生への取り組み」	株式会社 消費科学研究所 顧問 島谷克史氏 (公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)理事長)
14:45(15)	休憩	
第2部 ワークショップ・交流会		
5 15:00(70)	ワークショップ「人や社会や地球にやさしい消費行動を考える」 ○保存期間について～家の中の食べ物大丈夫？	ファシリテータ: 和田佳寿也 (大阪成蹊大学) グループディスカッション企業+学生
6 16:10(15)	まとめ	消費者教育学生リーダー会 和田佳寿也
7 16:25(5)	閉会式 アンケート記入	消費者教育学生リーダー会 福田悠斗



消費者教育推進大使
大阪府広報担当副知事
もずやん

大阪府消費者教育学生リーダー会主催

企業×学生交流会

人や社会や地球にやさしい生き方を共に考える

大阪府消費者教育学生リーダー会は、消費者教育・啓発のリーダーとして活動できるような人材となるための基礎的な知識の習得を図る研修の受講者を中心に、府内の大学の学生等で構成する消費者教育・啓発活動を行うネットワークを構築し、大学生が消費者問題に関する啓発等をボランティア活動として実践するとともに、その活動が自発的かつ継続的に行われるための指導等を行う学生組織です。研修を受け、一定のボランティア活動に参加した学生を対象に、大阪府が消費者教育学生リーダーとして認定し、将来、大阪府の消費者教育の担い手として活躍することを目指しています。企業×学生交流会は、学生が消費者教育に取り組んでいる企業について理解を深め交流する場であるとともに、消費者教育に興味をもつ学生のネットワークを広げる場であることを目指しています。多くの企業や大学生の参加をお待ちしています！

日時

2017年度
第3回 1月21日(日) 13:30-16:30

第1回 10月1日(日) 第2回 11月19日(日) 各回13:30-16:30

会場：あべのハルカス 2 3階ハルカス大学セミナールーム

大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-4 3

会場への
行き方

①近鉄百貨店タワー館地下北口となりの【地下1階】エレベーターから17階へ→②17階で乗り換え→
③オフィスフロア用のエレベーター【低階層(17-25F)用】に乗って23階へ
<http://harudai.jp/join/campus/>

第1部
活動紹介

13:30～15:00

「学生リーダー会活動紹介」

- 消費者教育に関するティーチング・アシスタント2事例
- 学生リーダー会ホームページによる情報発信

「消費者を大事にする企業活動紹介」

- 広く社会や地球環境に貢献する存在であり続けることを目指して

TOTO株式会社 谷一暢樹氏 (公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 理事)

第3回テーマ

住

第2部
ワーク
ショップ
交流会

15:00～16:10

「人や社会や地球にやさしい消費行動を考える」



ワークショップ「水資源に対する消費行動を見つめ直そう！」
企業×学生が共に消費をキーワードに意見交換し、交流を図ります

認定式

16:10～16:30

大阪府消費者教育学生リーダー認定式

【Special Thanks】公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)、「ハルカス大学」プロジェクト

参加応募締切

定員50名(先着順) 応募締切 平成30年1月18日(木)

応募される方はこちら

以下の項目をメールに記載し下記メールアドレスまで応募してください。(TEL、FAXも可)
氏名、所属、連絡先(E-MAIL・携帯番号)

ご興味がある方は
お気軽にご連絡ください

産学協働人材育成機構AICE事務局

堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号 有限会社ダブルワークス内
TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081 E-MAIL consumer@alice-p.com
<http://www.alice-p.com/consumer/>

大阪府消費者教育学生リーダー会主催
第3回 企業×学生交流会

1月21日(日) 13:30-16:30
あべのハルカス23階 ハルカス大学セミナールーム

第3回テーマ

住

次第

時間	プログラム	司会: 東真那 (和歌山大学大学院)
1 13:30(5)	開会 大阪府消費者教育学生リーダー会とは	消費者教育学生リーダー会 代表 宮本貴章 (和歌山大学大学院)
第1部 活動紹介		
2 13:35(10)	消費者教育について	消費者教育学生リーダー会 林宰人 (追手門学院大学)
3 13:45(15)	消費者教育学生リーダー会活動紹介 ①和歌山大学単位互換「消費生活論」TA活動について	消費者教育学生リーダー会 小路真菜美 (和歌山大学)
	②和歌山県「消費者教育講座」TA活動について	消費者教育学生リーダー会 福田悠斗 (大阪成蹊大学) 和田佳寿也 (大阪成蹊大学)
	③大阪府消費者教育学生リーダー会ホームページによる情報発信について	消費者教育学生リーダー会 広報部リーダー 戸嶋陽向 (阪南大学)
4 14:00(45)	消費者を大事にする企業活動紹介 「広く社会や地球環境に貢献する存在であり続けることを目指して」	TOTO株式会社 お客様本部 谷一暢樹氏 (公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)理事)
14:45(15)	休憩	
第2部 ワークショップ・交流会		
		ファシリテータ: 消費者教育学生リーダー会 嶋田南 (大阪教育大学)
5 15:00(70)	ワークショップ「人や社会や地球にやさしい消費行動を考える」 ○水資源に対する消費行動を見つめ直そう!	グループディスカッション企業+学生
6 16:10(15)	認定式	大阪府消費生活センター 所長 瀨本慶一氏
7 16:25(5)	閉会式 全体振り返り ご挨拶 アンケート記入	消費者教育リーダー養成講座監修 岡崎裕 (和歌山大学教授) AICE企画運営委員長 鯨坂恒夫 (和歌山大学教授)

資料 1 6

「消費者教育学生リーダー養成講座」受講者アンケート

「消費者教育リーダー養成講座」受講者アンケート

所属大学	学部	学年	氏名

Q 1 本講座のことは、どのようにして知りましたか？（1つに○）

1. チラシをみて 2. 友達からの口コミで 3. 先生や大学関係者から
4. 消費者教育学生リーダーに認定された方から 5. その他（ ）

Q 2 あなたの受講動機は？（いくつでも可）

1. 講義内容に興味を待ったから 2. 自己啓発によいから 3. 資格認定が取得できるから
4. 消費者教育のことを知りたかったから 5. 消費者教育のスキルを身につけたいから
6. 学生リーダー会活動に興味をもったから 7. 学生リーダー会活動に参加したいから
8. 他大学の先生の講義を聴けるから 9. 大学以外の社会人講師の講義を聴けるから
10. 他大学の学生や社会人と知り合うチャンスだから 11. ボランティア活動がしたいから
11. その他（ ）

Q 3 受講してみて良かったことは？（いくつでも可）

1. 普段の大学の講義とは異なる体験をした 2. 消費者教育の重要性が理解できた
3. 消費者教育学生リーダー認定を得ることができた
4. 消費者教育のボランティア活動を行うことができた
5. 他大学の先生の講義を聴けた 6. 大学以外の社会人講師の講義を聴けた
7. 消費者教育学生リーダーとしての自覚ができ、普及啓発活動をしたと思った
8. 他大学の学生や先生、大学以外の社会人等と知り合い、交友関係が広がった
9. 他大学の学生と同じチームで活動できた 10. その他

<受講して良かったことは>*上記以外にあればお書きください

Q 4 受講してみて不満だった点は？（具体的に）

Q 5 消費者教育学生リーダーによる消費者教育普及啓発活動についてどう思いますか？（具体的に）

Q 6 消費者トラブルに巻き込まれずに、安全・安心な消費生活を送る方法がわかりましたか。

1. よくわかった 2. わかった 3. あまりわからなかった 4. まったくわからなかった
5. その他（ ）

Q 7 消費者が個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する「消費者市民社会」の形成が求められています。今回の講座を受講し、消費者市民社会の形成のために、どのような行動をとるべきかわかりましたか。

1. よくわかった 2. わかった 3. あまりわからなかった 4. まったくわからなかった
5. その他（ ）

Q 8 セミナーの開講期間として適当なものは？（1つに○）

1. 平日の夜の開講 2. 夏休みなどに集中して開講する
3. その他（ ）

Q 9 今回の研修や消費者教育学生リーダーの活動について自由な意見を裏面に書いて下さい。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

資料 17

交流会アンケート（学生用、企業用）

「企業×学生交流会」参加者アンケート（学生用）

所属大学	学部	学年	お名前

Q1 本交流会のことは、どのようにして知りましたか？（1つに○）

1. チラシを見て 2. 友達からの口コミで 3. 先生や大学関係者から 4. HPを見て
5. その他()

Q2 あなたの参加動機は？(いくつでも可)

1. 交流会の内容に興味を持ったから 2. 自己啓発によいから 3. 企業の話をお聴けるから
4. 消費者教育のことを知りたかったから 5. 消費者教育のスキルを身につけたいから
6. 消費者教育学生リーダー会活動に興味を持ったから
7. 他大学の学生や社会人と知り合うチャンスだから 8. ボランティア活動がしたいから
9. 友人や先生などに誘われたから
10. その他()

Q3 参加してみてよかったことは？(いくつでも可)

1. 消費者教育について考えることができた 2. 消費者教育の活動に興味を持った
3. 消費者教育学生リーダー会活動のことを知ることができた
4. 消費者教育についての普及啓発活動をしたいと思った
5. 企業の消費者に対する配慮を知ることができた
6. 企業活動の多様な側面を知ることができた
7. 他大学の学生や企業の方などと知り合い、交友関係が広まった
8. 他大学の学生や企業の方と同じチームで活動できた
9. その他()

Q4 参加してみて不満だったことは？(具体的に)

Q5 今後こういった交流会があれば参加したいですか？

1. ぜひ参加したい 2. 友人を誘って参加したい
3. 参加するかもしれない 4. 参加しない 5. わからない

Q6 今回の交流会には満足ですか？

1. 大変満足 2. 満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

Q7 今回の交流会や消費者教育や学生リーダー会などについて自由な意見を書いてください。(裏面も可)

「企業×学生交流会」参加者アンケート

所属	お名前

Q1 本交流会のことは、どのようにして知りましたか？（1つに○）

1. チラシを見て
2. 知人からの口コミで
3. 所属団体からの誘い
4. HPを見て
5. その他()

Q2 あなたの参加動機は？(いくつでも可)

1. 交流会の内容に興味を持ったから
2. 学生の話聴けるから
3. 消費者教育のことを学生がどのように考えているのか知りたかったから
4. 消費者教育学生リーダー会活動に興味を持ったから
5. 学生と交流するチャンスだから
6. 知人や所属団体から誘われたから
7. その他()

Q3 参加してみてよかったことは？(いくつでも可)

1. 消費者教育や消費者のことを学生がどのように考えているのか知ることができた
2. 消費者教育学生リーダー会活動について知ることができた
3. 学生と交流することができた
4. 企業活動の多様な側面を知ることができた
5. その他()

Q4 参加してみて不満だったことは？(具体的に)

--

Q5 今後こういった交流会があれば参加したいですか？

1. ぜひ参加したい
2. 知人を誘って参加したい
3. 参加するかもしれない
4. 参加しない
5. わからない

Q6 今回の交流会には満足ですか？

1. 大変満足
2. 満足
3. 普通
4. やや不満
5. 不満

Q7 今回の交流会や消費者教育や学生リーダー会などについて自由な意見を書いてください。(裏面も可)